

岩手県文化財調査報告書第58集

東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書

— IX —

昭和56年3月

岩手県教育委員会
日本道路公団

東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書

— IX —

序

地域開発に伴う道路など交通網の整備事業は、社会の進歩発展からくる現代の必然的な要請であり、本県においても、そのための建設事業が多く計画・実施されております。しかしながら私達には祖先が長い歴史の中で創造し、伝えてきた貴重な文化遺産を保護するとともに新たな文化創造の糧として活用していく責務があります。

国土開発計画に基づいて県内を南北に縦貫してつくられる東北自動車道は、産業経済開発の大動脈として多方面からの期待をにやう国家的な大事業であり、一関・西根インター間が、すでに供用され、現在は更に秋田・青森県境へと工事が進められております。

岩手県教育委員会は、この供用区間に関係した99遺跡について、日本道路公団仙台建設局の委託によって、昭和47年から昭和53年までの7年間にわたって発掘調査を実施し、その整理と報告書の作成を、昭和53年度から4か年計画で実施しております。

本報告書は、東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書の第Ⅸ分冊目として、和賀町梅ノ木遺跡7地区について、調査結果をとりまとめたものであります。同じ段丘上に隣接して確認されたこれら7地区からは、縄文時代の住居跡や土壌群、平安時代の集落跡や窯跡、中世にかかる掘立柱建物跡や溝跡等が検出され、それぞれ多くの成果を提示いたしております。

この報告書が、記録保存の成果として社会教育や学術研究の場に役立つことを切に願いたします。

ここに、調査について御援助・御協力をいただいた地元教育委員会はじめ関係各位に対し、心から感謝申し上げます。

昭和56年3月

岩手県教育委員会

教育長 新 里 盈

例 言

1 本書は東北縦貫自動車道関係遺跡発掘調査報告書第IX分冊として、和賀郡和賀町所在の梅ノ木遺跡第I地区から第VII地区について作成したものである。

2 梅ノ木遺跡は東北縦貫自動車道建設の土取りとなった場所である。

3 調査および整理にあたって、次の方々と機関のご教示をたまわった。(敬称略 順不同)

県文化財保護審議会委員 田 中 喜多美

県文化財保護審議会委員 板 橋 源

県文化財保護審議会委員 草 間 俊 一

県文化財保護審議会委員 司 東 真 雄

北海道大学助教授 林 謙 作

岩手大学助教授 吉 田 栄 一

北上市立博物館学芸員 本 堂 寿 一

和賀町教育委員会

北上市教育委員会

4 資料の鑑定、分析は、次の方々と機関のご教示、ご協力をたまわった。(敬称略 順不同)

石材鑑定 岩手県立大船渡農業高校教諭 佐 藤 二 郎

木炭材質鑑定 岩手県木炭協会経営指導員 早 坂 松次郎

カーボンディティン グ 社団法人 日本アイソトープ協会

5 本書に掲載した地形図は、建設省国土地理院発行の5万分の1地形図・20万分の1地勢図および日本道路公団作成による「TOHOKU EXPRESS WAY KITAKAMI PROJECT RLAN」1,000分の1図を使用している。

6 グリット配置図、遺跡、遺構の方向表示は、前掲日本道路公団作成の1,000分の1地図の第10系座標系の北方向である。グリット設定は調査の方法の項で述べる。

7 遺物・実測図・写真等の資料は、岩手県教育委員会文化課において保管している。

8 調査主体者 岩手県教育委員会 日本道路公団

9 調査担当者 岩手県教育委員会事務局文化課

発掘調査、整理報告書作成等に関する事項は、次の通りである。なお、序文の執筆は、

吉田 努、地区概観は齋藤 淳が担当した。

遺跡所在地 岩手県和賀郡和賀町梅ノ木第18地割

調査区・調査面積・調査期間・調査担当者

第Ⅰ地区	1,500㎡	昭和49年8月2日～11月9日 菊地郁雄 吉田 努 畠山喜一 長谷川 賢
第Ⅱ地区	8,300㎡	昭和49年8月2日～11月9日 菊地郁雄 吉田 努 畠山喜一 長谷川 賢
第Ⅲ地区	1,400㎡	昭和49年8月2日～11月9日 菊地郁雄 吉田 努 畠山喜一
第Ⅳ地区	3,800㎡	昭和49年8月2日～11月9日 阿部省吾 高村嘉夫 高橋義介
第Ⅴ地区	1,800㎡	昭和49年8月2日～11月9日 吉田 努 畠山喜一
第Ⅵ地区	5,190㎡	昭和50年4月14日～5月31日 瀬川司男 斎藤 淳 大森松司 菅原 悟 鈴木よね子
第Ⅶ地区	2,000㎡	昭和50年6月2日～7月16日 島 隆 菅原 悟

整理・報告書執筆担当者

第Ⅰ地区・第Ⅱ地区・第Ⅳ地区・第Ⅴ地区	吉田 努 田村壮一（縄文土器）
第Ⅲ地区・第Ⅵ地区	斎藤 淳
第Ⅶ地区	田村壮一（土器） 石川長喜（遺構・石器）

整理に当たって、遺構の関連上第Ⅲ・第Ⅵ地区は一括した。

目 次

序 文	(1) 溝状土壌……………37
1 経 過	(2) 円形土壌……………38
2 調査の方法について	2 窯……………39
3 整理について	
本 文	
地区概観	第IV地区
I 遺跡の位置と地形・環境 ……3	I 検出された遺構と遺物……………47
1 地形概観 ……3	1 縄文時代の遺構と遺物……………47
2 遺跡の位置と立地 ……3	(1) 竪穴住居跡と出土遺物……………47
3 遺跡の基本層序 ……5	(2) 柱穴状ピット……………55
4 周辺の遺跡と立地 ……5	(3) 埋設土器……………58
	(4) 土壌と出土遺物……………59
	2 縄文時代のまとめ……………75
	(1) 遺物について……………75
	(2) 遺構について……………85
	3 古代・中世の遺構と遺物……………87
	(1) 竪穴住居跡と出土遺物……………87
	(2) 土壌・墓塚と出土遺物 ……102
	4 古代・中世の遺構と遺物のまとめ 104
	(1) 遺物について ……104
	(2) 遺構について ……107
	II まとめ ……110
第I地区	第V地区
I 検出された遺構と遺物……………13	I 検出された遺構と遺物 ……113
1 焼土遺構……………13	土 壌 ……113
2 掘立柱建物跡……………18	2 まとめ ……128
II まとめ……………22	
1 焼土遺構……………22	
2 掘立柱建物跡……………22	
	第III・VI地区
第II地区	I 検出された遺構と遺物 ……135
I 検出された遺構と遺物……………27	
1 土 壌……………27	
(1) 溝状土壌……………27	
(2) 円形土壌……………29	
2 窯……………33	
II まとめ……………37	
1 土 壌……………37	

1	豎穴住居跡と出土遺物	135
2	豎穴状遺構	139
3	焼土遺構	141
4	土 塋	142
5	溝	144
6	堀	151
7	表土及び出土地点不明遺物	152
II	遺物・遺構の考察とまとめ	154
1	土器の組み合わせと遺構の年代	154
(1)	住居跡	154
(2)	溝	156
(3)	堀	157
2	まとめ	157

第七地区

I	検出された遺構と遺物	161
1	豎穴住居跡	163
2	炉 跡	170
3	焼土遺構	171
4	埋設土器	172
5	土 塋	174
6	遺物包含層	177
II	包含層出土遺物	178
1	縄文土器	181
2	土製品	226
3	石 器	228
III	考察とまとめ	255
1	豎穴住居跡について	255
2	埋設土器について	255
3	土器の編年的位置	257
4	石器の組成と石材について	262
5	石匙の形態について	263

6	まとめ	268
---	-----	-----

写真図版

第I地区	269
第II地区	271
第IV地区	274
第V地区	288
第III・VI地区	291
第VII地区	298

岩手県教育委員会事務局

埋蔵文化財関係職員一覧	319
-------------	-----

序 文

1 経 過

県内の東北縦貫自動車道建設は、昭和44年11月仙台・盛岡間の基本計画の決定に始まり、昭和43年4月の施行命令によって具体化される。

これによって破壊される埋蔵文化財の取扱いについては、文化庁と日本道路公団の覚書により、岩手県教育委員会がおこなうことになった。

昭和42年及び43年には、一関・盛岡間の分布調査が実施され、昭和45年2月19日水沢・花巻間に始まり、同年11月25日一関・胆沢間、46年2月10日石鳥谷・盛岡間の路線発表に伴ない、昭和47年8月～9月に、用地巾50mで現地確認調査、同年10月インターチェンジ及び付帯施設予定地内の現地確認調査等が順次実施され、一関・盛岡間の調査対象遺跡は当初82ヶ所確認された。

現地確認調査と併行し、昭和47年度に北上市・花巻市・金ヶ崎町所在の遺跡から調査が開始され、用地買収、着工順位に従って順次すすめられた。遺跡について、できるだけくわしく調査記録し、その歴史的価値を永く後世に伝えることを目的とした。

この間、調査除外としたもの4ヶ所がある。一関市荊又遺跡・松の木遺跡は過去の開田、宅地化による煙滅、衣川村樹形陣場跡は路線外と確認され、衣川村二枚貝化石層は遺跡として調査対象としないなどの理由による。

また、路線変更によって保存されたのが、平泉町伝護摩堂跡である。奥州平泉文化との関連が考えられ、路線発表後に路線内の所在が確認され、急遽日本道路公団との協議で、路線を西側に変更した。一方、工事直前もしくは工事中に新しく確認追加されたものに、江釣子村下谷地B遺跡・紫波町墳館遺跡および柳田館遺跡、路線外土取場の梅ノ木遺跡Ⅰ～Ⅶがある。

昭和49年6月20日、盛岡・安代間の路線発表があり、うち、盛岡・西根（松川遺跡まで）間が調査対象の日程にくりこまれ、当初8遺跡が確認されたが、工事中に滝沢村卯遠坂遺跡が発見追加され、更に紫波インターチェンジの誘致新設に関連し、栗田Ⅰ～Ⅲ遺跡が調査対象となる。

以上のように、一関・西根（松川遺跡まで）区間の調査対象遺跡は、除外、新規発見などによる変動を見た。このことは、埋蔵文化財保護の基本として、分布調査の重要性を改めて問われる一面でもある。結局、調査遺跡数は、99遺跡、18市町村におよぶものとなった。

調査をすすめる一方、文化庁、日本道路公団と県教委の協議によって、前述の伝護摩堂跡をはじめ、水沢市石田遺跡・江釣子村鳩岡崎遺跡・紫波町上平沢新田遺跡では路線境検出遺構を

一部精査の上、埋めもどし現地保存、江釣子村猫谷地遺跡・紫波町墳館遺跡・柳田館遺跡・盛岡市太田方八丁遺跡では、施工方法や設計変更等によって可能な限りの保存策をとった。

昭和47年度に始まった当課担当の調査は、昭和53年の紫波町栗田Ⅲ遺跡を最後に終り、現在整理作業と報告書刊行をすすめている。なお、西根町以北の東北縦貫自動車道関連遺跡は、(財)岩手県埋蔵文化財センター担当で調査がすすめられている。

以上の経過の中で、梅ノ木遺跡Ⅰ～Ⅶは、昭和47年に日本道路公団において、東北縦貫自動車道建設のための土取場に設定し、昭和49年より採土にかかった。その際表土除去、採土進行中に遺構が確認され、日本道路公団と県教委の協議によって急遽調査を実施することになった。

遺跡の所在が土取場にあることから、調査は急を要し、他遺跡の調査に当たっていた担当者を削いで調査班を編成し調査に当たった。

全体を第Ⅰ～第Ⅶ地区とし、昭和49年度は第Ⅰ～第Ⅴ地区を、昭和50年度は第Ⅵ～第Ⅶ地区を調査した。なお、第Ⅶ地区に所在した塚の調査は、和賀町教委の^{注(1)}担当で昭和49年・50年度でおこなわれた。調査中も採土作業は併行し調査対象区域のみ周囲から孤立状を呈した。

注(1) 調査員は本堂寿一氏(北上市立博物館)、斉藤尚己氏(北上市教育委員会)らが中心となり、調査成果は昭和52年和賀町刊行の「和賀町史」に、菊池啓治郎氏によって記述されている。また、同調査で検出した縄文土器については、本報告書で扱っている。

2 調査の方法について

(1) 調査範囲の設定は、採土作業のため表土除去した中で遺物・遺構の分布を確認し、第Ⅰ～第Ⅶ地区の調査対象範囲を設定した。調査区設定範囲の周辺は、すでに掘さくが地山にまでおよんでいた状況で、換言すれば、調査対象範囲は掘さくの及ばなかった部分の大半である。

(2) 調査対象の各地区ごとに次のような区割りを設定した。

①区割り設定のための原点は、日本道路公団測量の「TOHOKU EXPRES WAY KITAKAMI PROJECT」1000分の1図(地区概観第4図)の①アルファベット表示線と②数字表示線の任意の交点を原点とし、①線もしくは②線に沿う方向の他の交点を結ぶ基準線EW、O線とし、原点に直交する線をNS、O線とし、10m区割りを小単位とした。

第Ⅰ地区 原点(F-18)と(F+30)-18を結ぶ線がEW、O線、原点に直交する線をNS、O線とし、50m方形を単位の区割りと、それを更に10m方形に細区割りし、北から南へAb・Ac……の記号を、EW、O線を基準に西へ10・20……東へ50・60……の記号を付した。

第Ⅱ地区 原点(E+20)-33と(F+20)-33を用いた。

第Ⅳ地区 原点(B+30)-41と(A+20)-41を用いた。

第Ⅴ地区 原点(B+20)-46と(C-46)を用いた。

第Ⅲ・第Ⅵ地区 原点(F-50)と(F-49)を用いた。

第Ⅶ地区 原点 (A+27)-30を用い、30mを1ブロックとし、北から順にA・B…の記号を付し、これを東西、南北に10等分し3m×3mの区割りを設定し、北から順にa-j、南北基準線から東へ50・53……。西へ03・06……の記号を付し、前者と組合せ Aa03・Aa06……となる。

(3) 発掘調査はくりかえしのできない作業である。特に、緊急調査と言う性格と記録保存を考えると、調査の過程で観察される事項は可能な限り詳細に、しかも客観的データとして記録されねばならないし、記録者の解釈と観察された事実が混同されぬよう留意しながら、①遺構をひとつのまとまりとして把握すること、文化層が重なっている場合、層序とともにそれぞれの文化層のひろがりを実に把握すること。部分発掘を回避し平面発掘につとめること、②原則として3m×3mのグリッドで、遺物、遺構の分布状況把握のため、「ちどり」状の人力による粗掘を前提にしながら、本調査では、遺跡のおかれた状況の中で、第Ⅶ地区のみが、前提に立った方法を用い、他の地区は、機械力による粗掘となった。

③遺構には、該当グリッド名を付した。精査に当っては、2分法・4分法による平面発掘に留意し、遺構の性格と内部堆積状況・構造・重複等の把握に努めながら完掘した。

④遺物は原則として、遺構、区割りごとに取り上げ、遺跡記号・出土年月日・地点・層位を記録し、年代決定資料となり得るものは、出土レベル、位置を平面図に記録し取り上げた。

⑤遺物の出土状況・層位・遺構に関する記録、所見は、実測図・遺構カード・フィールドノートを用い、相層の色調観察は、小山・竹原編著「新版 標準土色帳」日本色研事業(株)を使用し、全体の問題点は調査日誌に記録した。

⑥写真は、35mm版モノクロ、カラー・6×7cm版モノクロを用いた。

(4) 実測方法 ①遺構の実測は遺り方実測によった。②原図の縮尺は1/20に統一したが、必要に応じて1/10縮尺を採用した。

3 整理について

緊急調査、記録保存としての調査の性格を考慮、可能な限り詳細な記録作成と公開を目的とした。

(1) 得た資料のすべてを観察し、それに応じた記録を作成することを旨とした。それが記録保存の趣旨に連なるからである。その結果、記述が若干繁雑になった。

具体的には、①観察事項の正確な伝達、②仮説の提示とその展開、吟味、③新規の仮説、問題点の提起、④新しい資料操作法の提示、などを旨としたが、必ずしも十分に実施できなかった。したがって本書に提示した諸仮説、見解は整理担当者のそのみに終った。

(2) 調査地はそれのみの単独評価を避け、一定の地域内、他遺跡との関係を重視しなければ

ならないのであり、本遺跡でも、個々の調査区ではその前提の上で作業をすすめた。しかし、第Ⅰ～第Ⅶ地区を相関してみることに欠けた。意識としては持ちながら、広大な台地が調査時には現地形が変わり、虫食いの残された調査区から得た資料をもって相関づけ総合的にまとめるためには、時間的に不足であったことと、整理担当者の力量不足があったことを反省している。

したがって、本書では第Ⅰ～第Ⅶ地区の総合的まとめは記述はせず、各地区ごとのまとめの中で、他地区との関連を記述してある。

(3) 関連諸科学・諸技術との連携は調査時から留意してきたところであるが、(1)で述べた目的を満足させるために必要不可欠であり、さらにその保存処理・各種データの蓄積・その公開も当課に課せられた責務であり、今後の継続実施も考慮し、可能なものは努めて本県内の機関・公所・その他に連携ないし委託先を求めた。

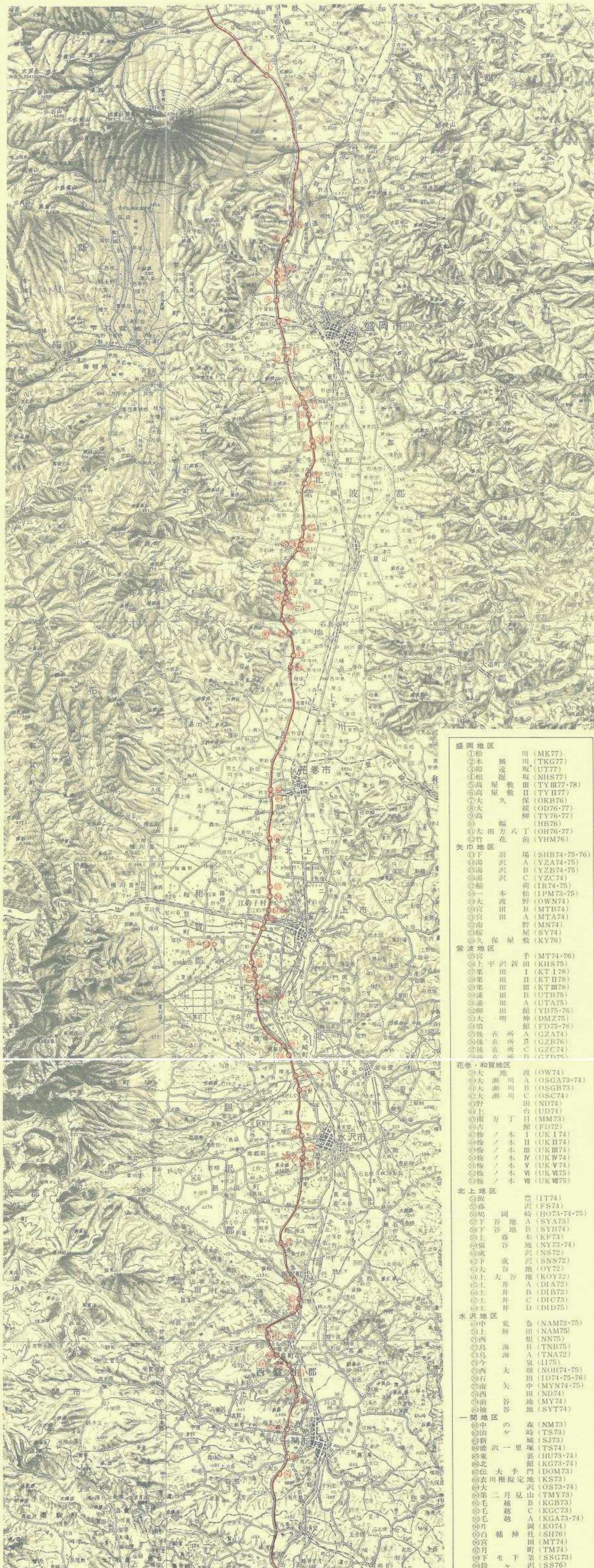
具体的には、材質鑑定(石材・木炭等)・年代測定(カーボンディティング)を実施した。前述のように、今後への蓄積の意もこめてある。

(4) すべての対象について可能な限り、技法的分析に加え組みあわせ重視の観点も加えてある。

(5) 整理の技術的基準・指標として「出土遺物の整理について」(昭和47年作成のち一部修正)を作成し大略それに準拠した整理を実施した。細部は省略するが、大枠は①観察事項を正確に伝えるための作図法他の技術的部門、②文章表現上の留意点とからなる。後者については観察事項と解釈の峻別・不明事項の不明の理由明示などがとくに求められている。

第1表 東北自動車道関係調査遺跡一覧

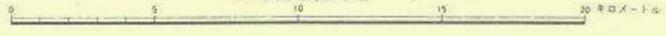
地区	市町村名	No.	道跡名	調査年度	地区	市町村名	No.	道跡名	調査年度	地区	市町村名	No.	道跡名	調査年度	地区	市町村名	No.	道跡名	調査年度
盛	西根町	1	松川	52	柴	滝沢村	26	上平沢新田	50	上	北上市	51	梅ノ木 V	49	沢		76	石田	49・50・51
		2	木敷川	52			27	栗田 I	53			77	南大	49・50					
		3	卯連坂	52			28	栗田 II	53			78	西田	49					
		4	根板坂	52			29	栗田 III	53			79	前谷地	49					
	5	高屋敷 III	52・53	30		清田 B	50	80	袖谷地		49								
	6	高屋敷 II	52	31		浦田 A	50	北	81		中ノ森	48							
	7	大久保	51	32		棚田	50・51		82		泊十	48							
	8	大槻	51	33		大明神	50		83		新堀	48							
	9	高柳	51	34		埴野	50・51		84		徳沢一里塚	49							
	10	幡	51	35		後在所 A	49		85		東裏	48・49							
11	太田方八丁	51・52	36	後在所 B	51	86	北館		48・49										
12	竹花	51	37	後在所 C	49	87	伝大手門跡		48										
矢	都南村	13	下羽場	49・50・51	波	北上市	61		成沢	47									
		14	湯沢 A	49・50			62		下成沢	47									
		15	湯沢 B	49・50			63		大成沢	47									
		16	湯沢 C	49			64	上大谷地	47										
	17	稲荷	49・50	65		上井 A	47	平泉町	89	大沢	48・49								
	18	一本松	48・50	66		上井 B	47		90	第二月見山	48								
	19	大渡野	49	67		上井 C	48		91	毛越 B	48								
	20	宮田 B	49	68		上井 D	50		92	毛越 C	48								
中	花巻市	21	宮田 A	49	和	金ヶ崎町	69	中荒巻	47・50										
		22	南野	49			70	上耕田	50										
		23	板屋	49			71	西根	50										
		24	久保屋敷	51			72	島海 B	50										
	25	手	49・51	73		島海 A	47	関	96	宮田	49								
	柴波町	1	松川	52		74	今泉		50	97	月田	49							
		2	木敷川	52		75	西大		49・50	98	下毛下釜	48							
3		卯連坂	52	76	水沢市	49	99	鈴ヶ沢	51										



盛岡地区	①松川 (MK77)	②木根 (TKG77)	③根 (UT77)	④根 (NHS77)	⑤高根 (TYIII77-78)	⑥高根 (TYII77)	⑦大久保 (OKB76)	⑧大久保 (OD76-77)	⑨大久保 (TY76-77)	⑩大久保 (HB76)	⑪大久保 (OH76-77)	⑫大久保 (YHM76)							
矢野地区	⑬下湯 (SHB74-75-76)	⑭下湯 (YZA74-75)	⑮下湯 (YZB74-75)	⑯下湯 (YZC74)	⑰下湯 (IR74-75)	⑱下湯 (IPM73-75)	⑲下湯 (OWN74)	⑳下湯 (MTB74)	㉑下湯 (MTA74)	㉒下湯 (MN74)	㉓下湯 (SY74)	㉔下湯 (KY76)							
紫波地区	⑳上平新田 (MT74-76)	㉑上平新田 (KHS75)	㉒上平新田 (KT I 78)	㉓上平新田 (KT II 78)	㉔上平新田 (KT III 78)	㉕上平新田 (UTB75)	㉖上平新田 (UTA75)	㉗上平新田 (YD75-76)	㉘上平新田 (DMZ75)	㉙上平新田 (FD75-76)	㉚上平新田 (GZA74)	㉛上平新田 (GZB76)	㉜上平新田 (GZC74)	㉝上平新田 (GZD75)					
花巻・和賀地区	⑳大沼川 (OW74)	㉑大沼川 (OSGA73-74)	㉒大沼川 (OSGB73)	㉓大沼川 (OSC74)	㉔大沼川 (ND74)	㉕大沼川 (UD74)	㉖大沼川 (MM73)	㉗大沼川 (FB72)	㉘大沼川 (UK I 74)	㉙大沼川 (UK II 74)	㉚大沼川 (UK III 74)	㉛大沼川 (UK IV 74)	㉜大沼川 (UK V 74)	㉝大沼川 (UK VI 75)	㉞大沼川 (UK VII 75)				
北上地区	㉟大谷地 (IT74)	㊱大谷地 (FS74)	㊲大谷地 (HOT73-74-75)	㊳大谷地 (SYA73)	㊴大谷地 (SYB74)	㊵大谷地 (KF73)	㊶大谷地 (NY73-74)	㊷大谷地 (NS72)	㊸大谷地 (SNS72)	㊹大谷地 (OY72)	㊺大谷地 (KOY72)	㊻大谷地 (DIA72)	㊼大谷地 (DIB72)	㊽大谷地 (DIC73)	㊾大谷地 (DID75)				
水沢地区	㊿中荒新巻 (NAM72-75)	㊱上荒新巻 (NAM75)	㊲西荒新巻 (NNT75)	㊳西荒新巻 (TNB75)	㊴西荒新巻 (TNA72)	㊵西荒新巻 (LI75)	㊶西荒新巻 (NOH74-75)	㊷西荒新巻 (ID74-75-76)	㊸西荒新巻 (MYN74-75)	㊹西荒新巻 (ND74)	㊺西荒新巻 (MY74)	㊻西荒新巻 (SYT74)	㊼西荒新巻 (NM73)	㊽西荒新巻 (TS73)	㊾西荒新巻 (SJ73)	㊿西荒新巻 (TS74)			
一関地区	㊱中一里 (NM73)	㊲中一里 (TS73)	㊳中一里 (SJ73)	㊴中一里 (TS74)	㊵中一里 (HU73-74)	㊶中一里 (KG73-74)	㊷中一里 (DOM73)	㊸中一里 (KS73)	㊹中一里 (OS73-74)	㊺中一里 (TMY73)	㊻中一里 (KGB73)	㊼中一里 (KGC73)	㊽中一里 (KGA73-74)	㊾中一里 (KO74)	㊿中一里 (SH76)	㊱中一里 (MT74)	㊲中一里 (TM74)	㊳中一里 (SSG73)	㊴中一里 (SS76)

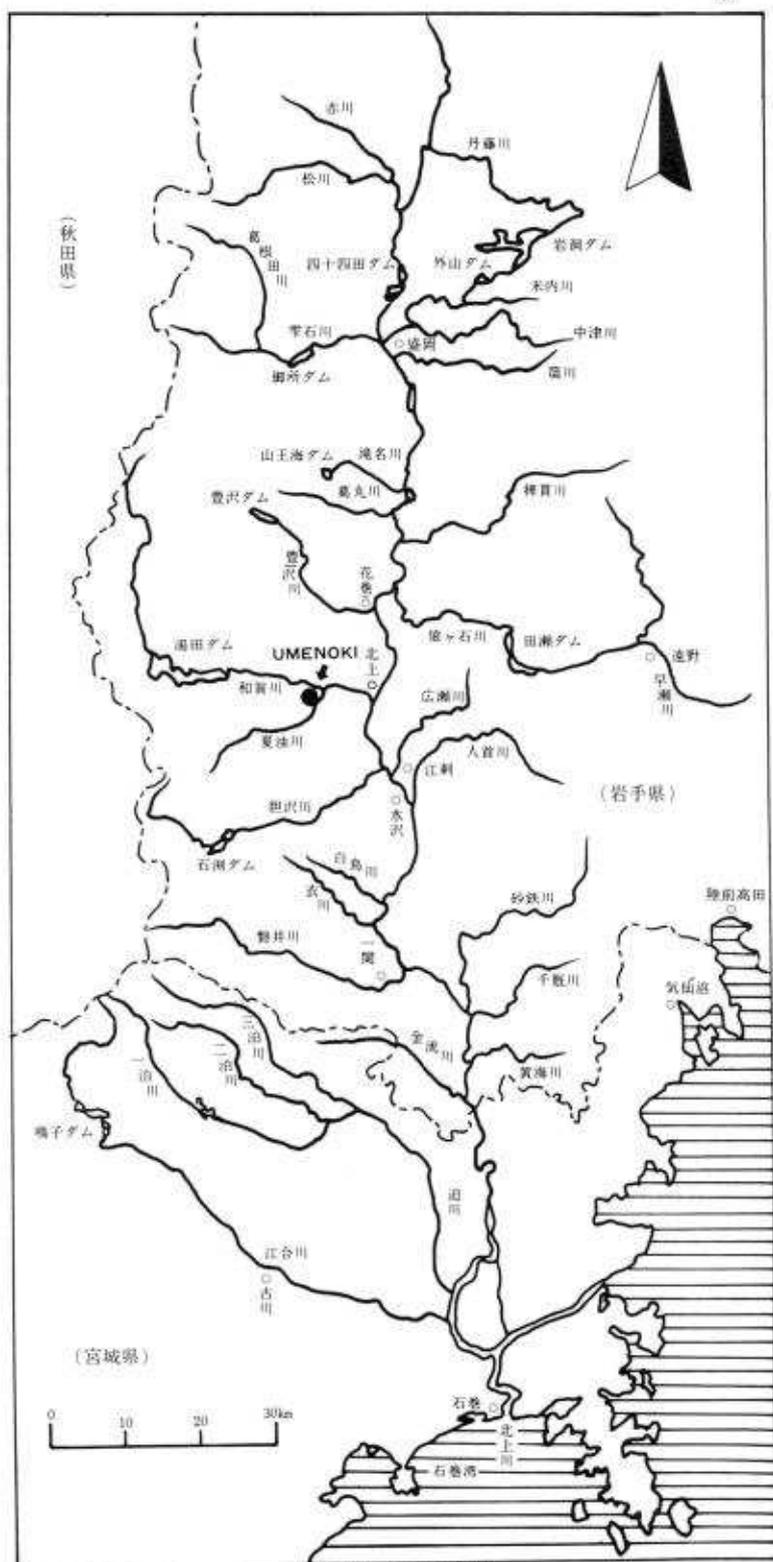
第3図 岩手県における東北縦貫自動車関係遺跡分布図

1:200,000

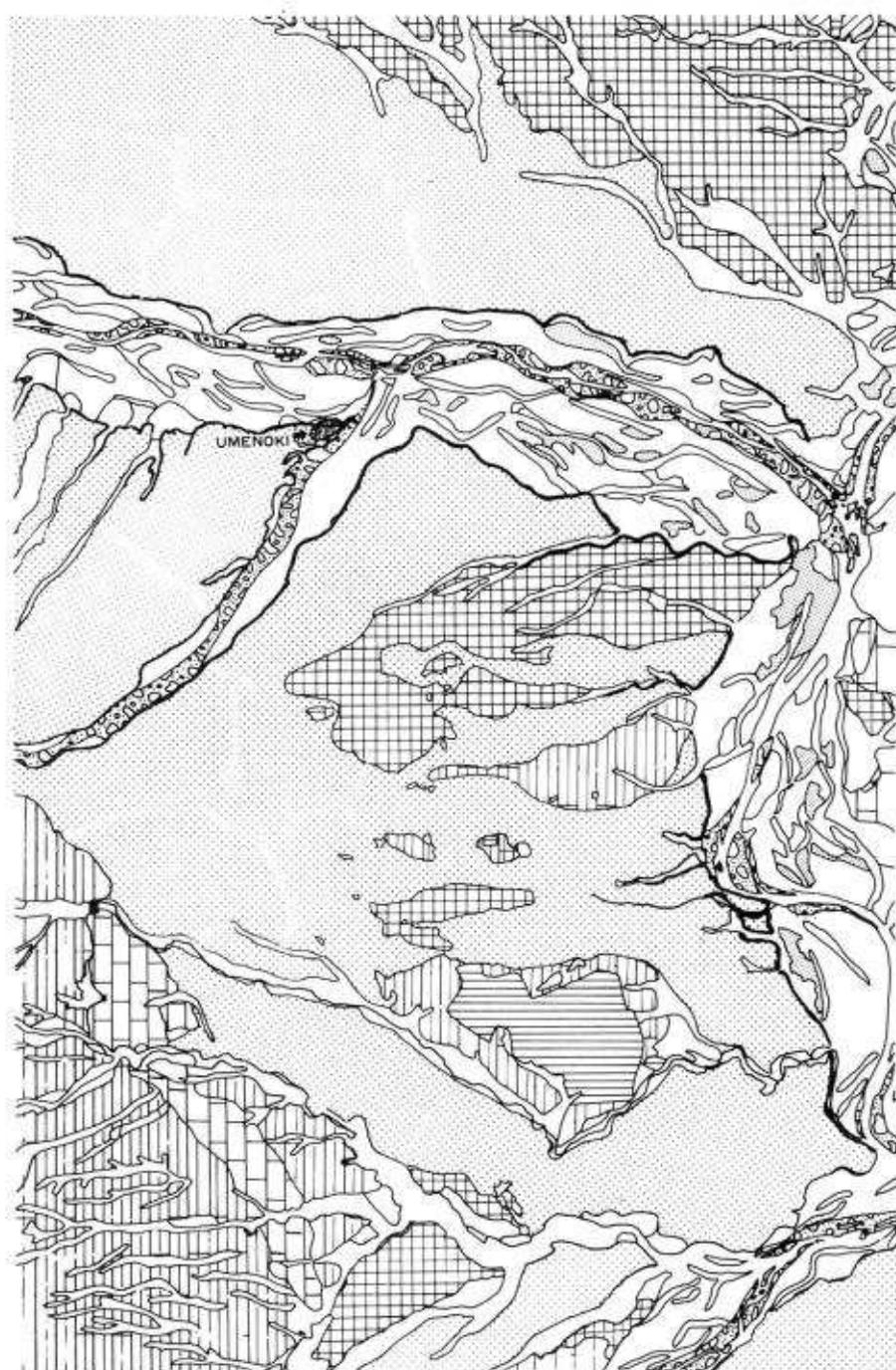


本

文



第1図 遺跡の位置



(地形区分)



第 2 图 地形区分图

I 遺跡の位置と地形、環境

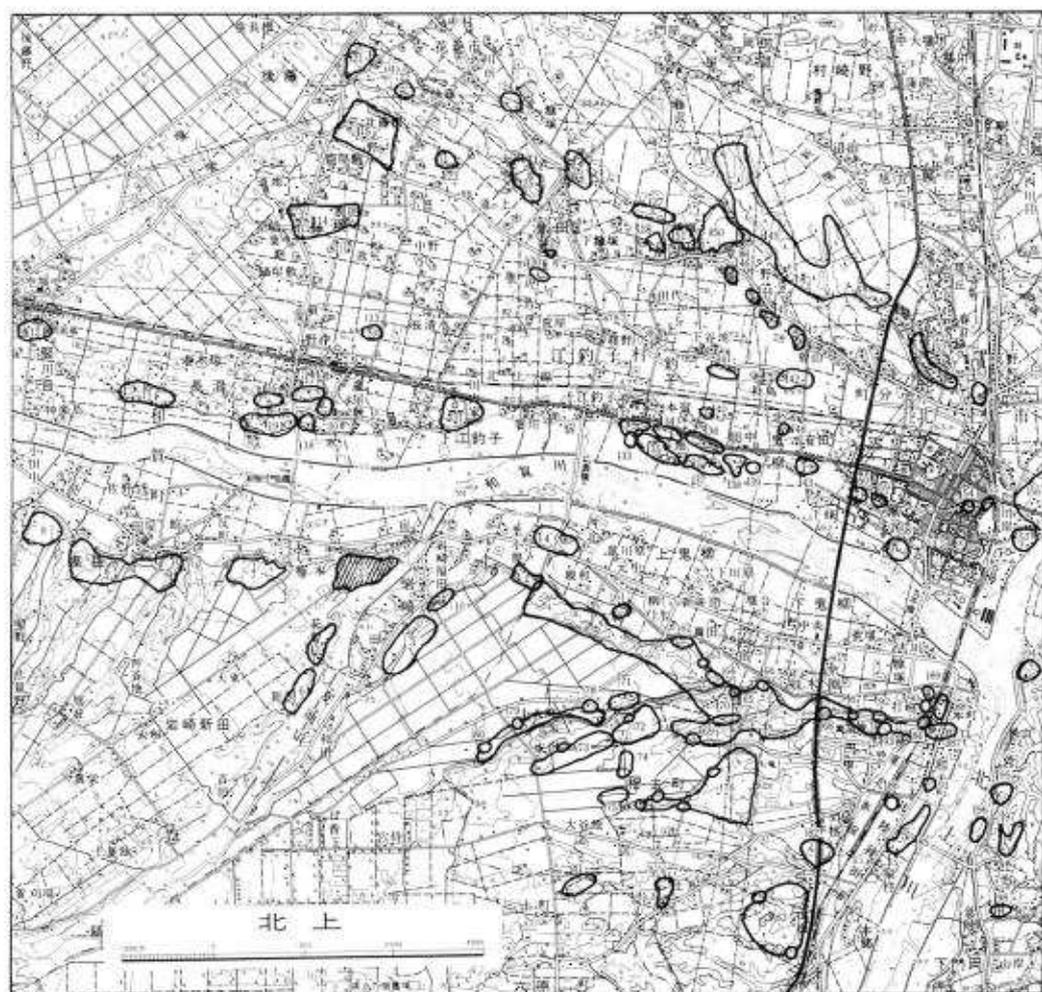
1 地形概観（1、2図）

北上川は岩手県北、岩手町の御堂観音境内の傍の湧泉を起源として、北上盆地を南流し、遠く宮城県東北部の石巻にて石巻湾に注ぐ。流路の長さ243km、流域面積1万720km²と全国第四位、東北第1位の大河川である。南北に走るこの河川は全般にこう配がゆるやかであるが東西両側の山地からは多くの支流が合流している。北上川中流域沿岸（盛岡～前沢）のほぼ中央にあたるこの地域においては、北上山地（東岸）からは稗貫川、猿ヶ石川、人首川等が、奥羽山脈（西岸）からは豊沢川、和賀川、胆沢川等が流入している。北上川中流域においては北上川が北上山地の西沿いに南流する。これは、奥羽山脈の各支流から運び込まれた砂礫量が、北上山地のそれと比べて著しく多く、東に押しやられた結果である。そのため地形的には、北上川を境として、東岸と西岸とでは、対照性が認められる。東岸においては北上川と合流する河川の山地、丘陵からの出口附近に段丘が発達するが一般にその発達は不良であるのに対して、西岸においては谷底平野の西側にみられる一段と高い河岸段丘や大小の扇状地、扇状地性段丘の発達が著しい。この傾向は特に中央部にあたる（花巻一金ヶ崎）地域において顕著である。中央部地域においては、特に段丘の発達が著しく、上位より西根、村崎野、金ヶ崎の各段丘に区分されてお^{注(1)}り各段丘面ともに小河川によって開析され奥部に向って大小の谷が入りこんでいる。遺跡の所在する和賀町をも含め北上市周辺の地形についてみると次のようなことがいえる。奥羽山脈和賀岳を源流とする和賀川は、その支流とする尻平川、夏油川等を合わせて、東流し、北上市の南東部において合流しており南西部（和賀川の南部）には広大な扇状地性段丘が発達し、和賀川沿いには幅2km前後の河岸低地が東西に直線的に続いている。和賀川南岸に広がるこの台地は、奥羽山脈東麓より夏油川などの河川の営力により発達したもので、最も広く分存する金ヶ崎段丘が扇状地として形成された時期に上位、中位の西根、村崎野段丘を残丘状に残してその間をうめて発達しているものである。一方、和賀川北岸においても大小の扇状地、段丘の発達が良好であり、金ヶ崎段丘面が広く分存し、その間に西根、村崎野の上・中位段丘が残丘状に残っているのは南岸とほぼ同じである。又、和賀川北岸の河岸低地と段丘との間には比較的規模の大きい自然堤防が形成され、又、4m前後の比高差をもった段丘崖が連続している。一方、南岸においては比高10m以上の崖が連続しているのが特徴である。

注(1) 「北上川中流域沿岸の第四系および地形」(2) 中川光夫、岩井淳一他、地学雑誌69巻812号

2 遺跡の位置と立地（第1、2、3図）

調査地は、和賀郡和賀町岩崎崎梅ノ木に所在する。和賀町は北上市の西部約10.5kmのところ



第3図 遺跡位置 周辺の遺跡分布図

丘上、及び南岸の奥羽山脈東麓線の扇状地上に集落と耕地が広がっている。遺跡は、和賀町の南東部に位置し、北を和賀川が東流し、河岸低地が広がり、東に西部奥羽山脈より北流する夏油川が岩崎新田付近で合流しており、その合流点の舌状の台地上にある。この台地は夏油川によって形成された扇状地であり標高は112m前後である。北、東側は和賀川、夏油川によって侵蝕され急激な崖を形成している。北側水田面との比高は約30mである。現状は林野及び畑地となっていたところである。当調査の立地面と連なる東側平坦面には堀跡をはさんで岩崎城跡がある。

3 遺跡の基本層序

本調査区の土層は場所によって土色、土性など若干の違いがあるが基本的には3層よりなっている。

第Ⅰ層は、調査区全体を覆う表土、耕作土で黒褐色(7.5YR3/1)の腐植質土である。層の厚さは20～30cmで草木根による攪乱が認められる。

第Ⅱ層は、所により欠除しているところもあるが、やはり調査区のほぼ全体を覆うもので、暗褐色(7.5YR3/3)のシルトである。層の厚さは15～25cmであり、縄文時代、平安時代の遺物が多く出土している層である。

第Ⅲ層は、黄褐色(10YR7/8)の火山灰質のシルトで下方になるにつれ小ブロック状のバミスや礫が多くなり礫層へと移行する。遺構検出面である。

4 周辺の遺跡と立地

次に周辺の遺跡についてみると、和賀川北岸では中位段丘やその縁辺部及び開析された小支谷沿いには比較的縄文時代の遺跡が多く存在し、一部低地にも認められる。調査された主な遺跡としては鳩岡崎遺跡^{II(1)}、(縄文、奈良～平安時代の竪穴住居跡、フラスコ状ピット等)や藤沢遺跡^{II(2)}(旧石器、平安時代の竪穴住居跡、溝状土壌等)藤沢Ic、Id遺跡^{II(3)}(平安時代の竪穴住居跡、溝状土壌等)、藤沢II遺跡^{II(4)}(旧石器)、九年橋遺跡^{II(5)}(縄文時代晩期)等がある。一方、低位段丘上や和賀川沿いの河岸段丘縁辺部及び自然堤防上には、奈良～平安時代にかけての遺跡が多く分布している。調査された主な遺跡としては、長沼古墳群^{II(6)}、五条丸古墳群^{II(7)}、猫谷地古墳群^{II(8)}、及び猫谷地遺跡^{II(9)}、八幡古墳群^{II(10)}、下谷地遺跡^{II(11)}等がある。

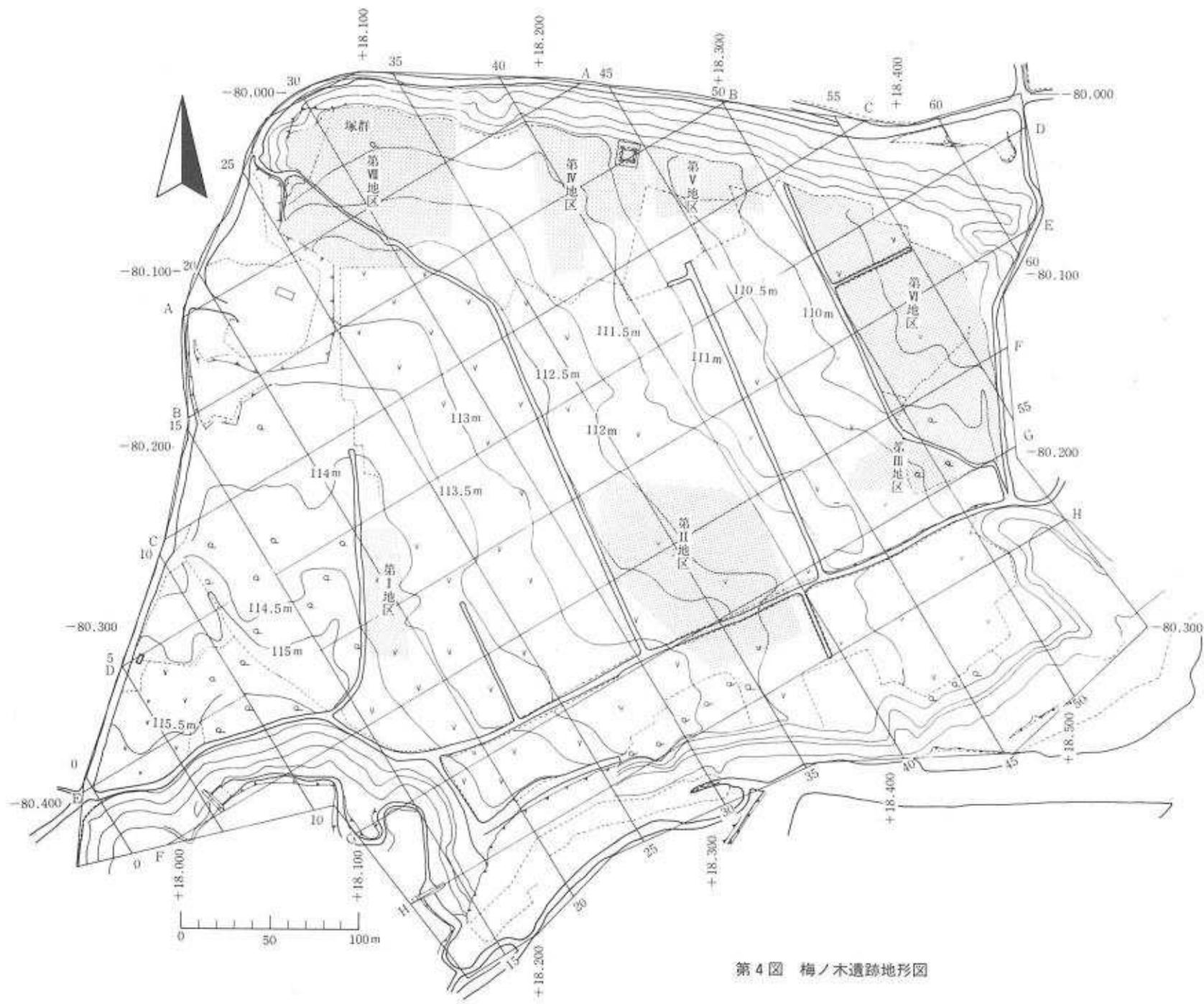
北岸に比べて一段と高い段丘崖を形成している南岸に目を転ずると、残丘状に比較的広い面を有する中位段丘上や開析された小支谷沿いに縄文～平安時代にかけての遺跡が多く分布している。調査された主な遺跡としては、下成沢遺跡^{II(12)}(旧石器、平安時代住居跡等)、上大谷地^{II(13)}(平安時代の住居跡等)、高前田、高前壇遺跡を含む相去遺跡群^{II(14)}(平安時代の住居跡、溝状土壌、窯跡等)、滝ノ沢遺跡^{II(15)}(縄文時代)等がある。又、南岸沿いの中低位段丘縁辺部には、湧泉や深く入り込んだ小谷を利用して、鹿島館^{II(16)}をはじめとして丸子館、白髭館、都島館、観音館等が

周辺の遺跡地名表

番号	遺跡名	時代	番号	遺跡名	時代	番号	遺跡名	時代
1	椎ノ木、岩崎城跡	縄文、平安、中世	34	本宿羽場	平安	67	荒湖坂上	縄文、奈良～平安
2	欠坂	縄文、平安	35	五条丸古墳群	奈良	68	丸子館	
3	久田	縄文、平安	36	本宿	縄文・古墳 奈良～平安	69	ライセン 新盛	平安
4	里小屋	平安	37	猫谷地古墳群	奈良	70	滝ノ沢	縄文
5	七折	縄文、平安	38	八幡古墳群	奈良	71	下成沢Ⅰ	縄文、平安
6	花曾根上	縄文	39	八幡	奈良～平安	72	下成沢Ⅱ	旧石器平安
7	梅ノ木館	縄文	40	上藤木	平安	73	中成沢	平安
8	観 <small>(下須々塚城)</small> 舎館	縄文、平安、中世	41	下谷地	平安	74	大谷地	縄文
9	林崎館	不明	42	朴島	平安	75	高前田	平安
10	田中	縄文	43	鳥海柳	奈良～平安	76	高前田相去 遺跡	平安
11	上長沼	平安	44	野崎Ⅰ	奈良～平安	77	上大谷地	平安
12	堅川目	縄文	45	野崎Ⅱ	奈良～平安	78	成沢Ⅲ	平安
13	藤根駅北	平安	46	鳩岡崎三館	中世	79	三十人町	
14	蓮見	縄文、平安	47	清水端	奈良～平安	80	上成沢	平安
15	北藤根	縄文	48	高橋	平安	81	北長根道合	
16	菖蒲田古墳群	平安?	49	藤沢(Ⅰ-Ⅳ)	旧石器 奈良～平安	82	平林	平安
17	念仏車Ⅰ	縄文、弥生	50	鳩岡崎	縄文 奈良～平安	83	松ノ木Ⅰ-Ⅲ 鶴野館他	奈良～平安
18	"Ⅱ	" "	51	鳩岡崎開拓	平安	84	南館	中世、近世
19	長沼古墳群	奈良	52	常盤台	平安	85	八木畑	平安?
20	蔵屋敷	弥生、奈良～平安	53	黒北高ランド	平安	86	小糖沢	縄文、奈良～平安
21	平和観音東	縄文	54	諏訪神社境内		87	西野	平安
22	長根	奈良～平安	55	和野	縄文	88	鬼柳西裏	縄文・平安 中世・近世
23	道の上長根	奈良～平安	56	方八丁		89	白髪館	
24	南笹間	奈良～平安	57	黒沢尻橋安定地		90	観音館	
25	新平	縄文、奈良～平安 中世	58	九年橋	縄文	91	松ノ木	平安
26	芦萱	縄文、奈良～平安	59	大薬庫西		92	間覚	縄文、平安
27	横堰Ⅰ	縄文、奈良～平安	60	鍛冶町南		93	中筋	平安
28	横堰Ⅱ	奈良～平安	61	六軒	縄文 奈良～平安 中世	94	陣ヶ丘	
29	持川	縄文	62	柳上館		95	岩若	
30	中通	奈良～平安	63	満屋敷	縄文	96	齊羽場	旧石器、縄文
31	下江釣子羽場	奈良～平安	64	鹿島館	中世	97	上台	
32	塚	奈良～平安	65	中学校坂		98	相田	
33	五条丸館跡	中世	66	卯ノ木坂	縄文、平安			

立地しており、東方の沖積低地の微高地には八木畑、松ノ木、西野^{正(16)}(平安時代の住居跡他)等がある。

- 註(1) 東北自動車道関連遺跡、昭和49～51年度調査「発掘調査略報」岩手県教育委員会
 (2) 東北自動車道関連遺跡、昭和50年度調査「発掘調査略報」岩手県教育委員会
 (3) 北上川流通基地内「藤沢Ⅰc・Ⅰd遺跡」現地説明会資料、昭和52年6月 岩手県埋蔵文化センター
 (4) 「フィールド・ノート」1976・9
 (5) 「九年橋遺跡調査報告書」昭和52・53・55年 北上市教育委員会
 (6) 「長沼古墳」昭和49年 和賀町教育委員会
 (7) 「猫谷地古墳群調査報告」昭和26年岩手史学研究 No.6
 (8) 「猫谷地・五条丸古墳群」増補再刊 昭和53年江釣子村教育委員会
 (9) 「猫谷地遺跡現地説明会資料」昭和50年 岩手県教育委員会
 (10) 「江釣子遺跡群」発掘調査報告書 昭和55年江釣子村教育委員会



第4図 梅ノ木遺跡地形図

- 註(1) 東北自動車道関連遺跡「発掘調査略報」昭和51年
 (2) 東北自動車道関連遺跡「現地説明会資料」昭和48年 岩手県教育委員会
 (3) 東北自動車道関連遺跡「現地説明会資料」昭和48年 岩手県教育委員会
 (4) 「相去遺跡・現地説明会資料」昭和48年 北上市教育委員会
 (5) 「滝ノ沢遺跡調査概報」昭和54年 北上市教育委員会
 (6) 「鹿島館調査報告Ⅰ」昭和50年 北上市教育委員会
 (7) 「東北新幹線関係埋蔵文化財調査報告書」Ⅱ 岩手県教育委員会、日本国有鉄道盛岡工事局

〔参 考 文 献〕

- 経済企画庁 土地分類基本調査（1963）
- 岩手県企画開発室 土地分類基本調査 北上山系開発地域「北上」「花巻」（1975）
- 岩手放送 岩手百科事典（1978）
- 日本地理学会第80回総会 見学旅行2 北上川低地帯の鮮新統第4系地形
- 北上市教育研修センター 理科実験講座テキスト—地質編（1973）

第 I 地区

第 I 地区

I 検出された遺構と遺物

本調査区は、南北に約70m、東西約20m強で、南北に細長く残された約1,500m²の範囲である。検出された遺構は焼土遺構3基と掘立柱建物3棟であり(第1図遺構配置図参照)、遺物は1号焼土遺構の坏1個体のみで、他は全くない。

前述のように、調査区は南北に細長く残存した範囲で、調査時には土取りのため周囲は削り取られており、近隣に検出遺構と同類もしくは他の遺構が存在した可能性もある。また調査区においても上面が相当削平されており、遺構検出面が低くなっている。

1 焼土遺構

1号(Aa70-1)焼土遺構(第2図 図版1)

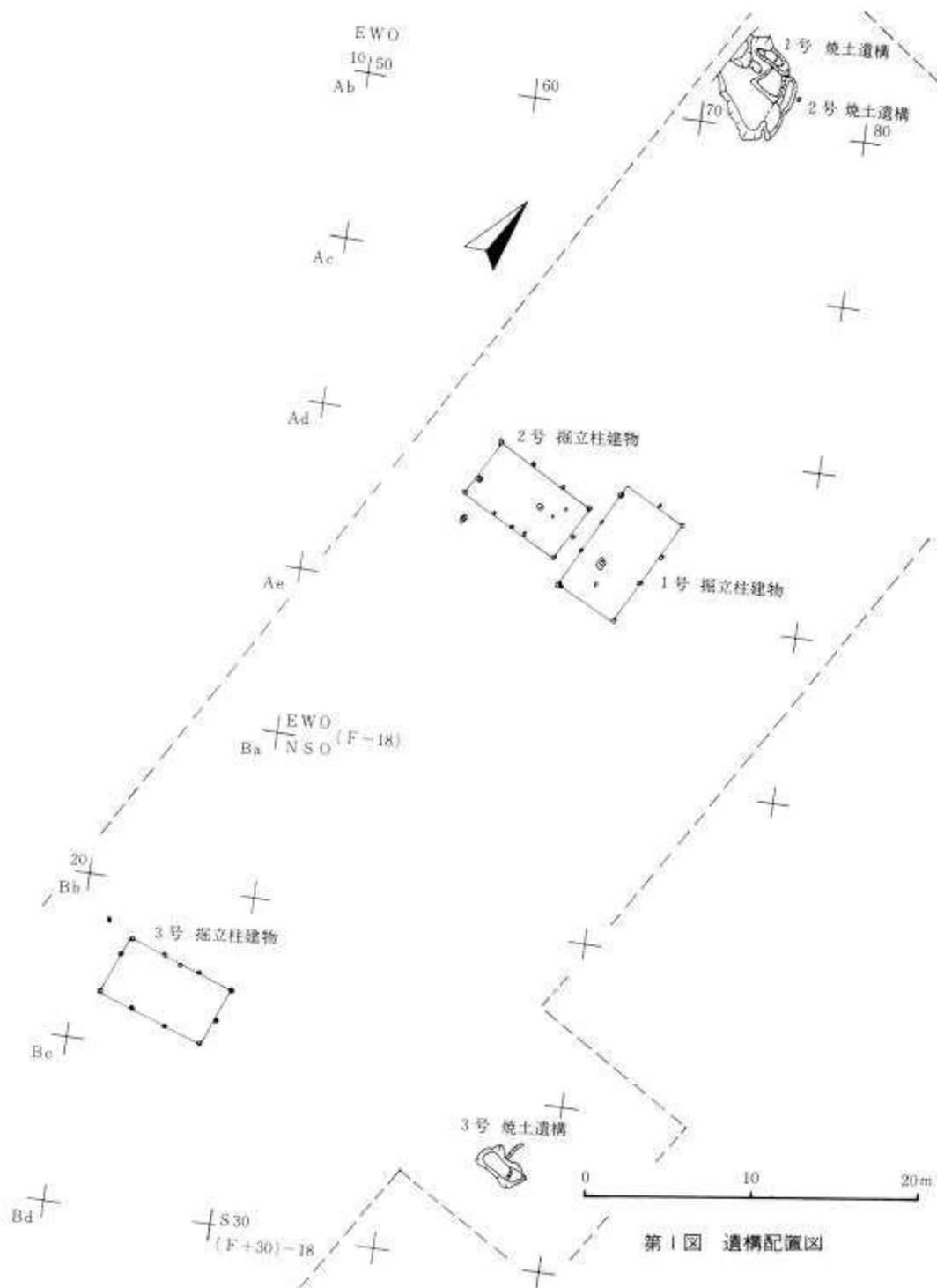
北西端 Aa70区で検出された。検出面は明褐色火山灰土に約5cm以下の径をもつ礫を含んだ地山層であるが、第2図に示す断面A-Bの地山斜線部分の点線以上が削平されており、本来の地山面より10cm~40cmも低く、特に東側での削平が著しい。すなわち、調査時の検出面は遺構構築掘りこみ面よりかなり下がっている。

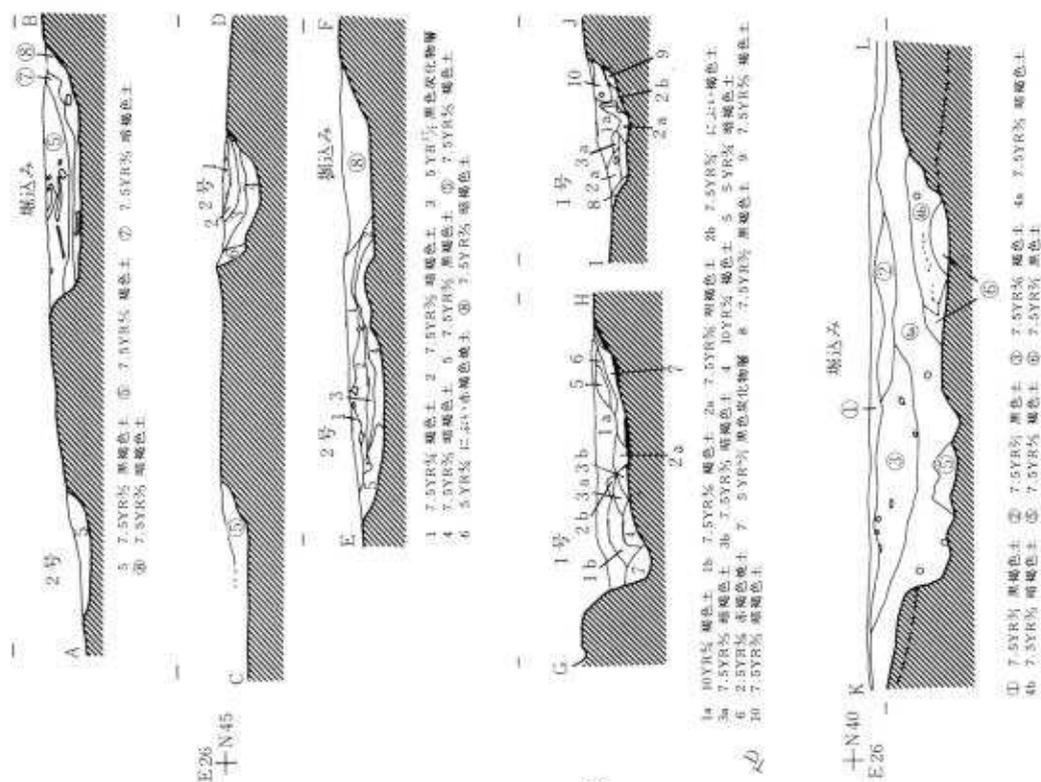
本遺構の南東端から南西方向に直角に折れる様相で2号焼土遺構が隣接している。この先後関係は不明であるが、形態、規模および構築のための馬蹄形状の掘りこみが共有の状況にあることから、ほぼ同時、もしくは時間差的先後関係だろうと推察される。

構築に当っては、南北推定で6m、東西約4.5mの範囲で西にふくらむ不整馬蹄形状の深さ約30cmの掘りこみをもつ、掘りこみの底面は北側一部を除きほぼ平坦である。馬蹄形状の北側東端に構築されたのが1号であり、本体とみられる部分の平面形は長楕円形を呈し長径2.4m、短径0.8m内外、検出面からの深さ30cm内外の規模である。断面は船底状に近く、焚口は北西端にあって40cm×60cmの範囲で底面から約15cm落ちこむ、底面は先端方向にゆるやかに上がりその角度は約5°である。側壁の大部分は地山火山灰土であるが、第2図E-F断面のF側にみられるように、黒色土と火山灰土の混土に長径10cm~20cmほどの礫を芯として構築した部分もあり、現状では第2図平面の点線の範囲で認めた。なお方向は真北に対し136°東に向く。

埋土の1a層は火山灰土の黒色土が均一に混合したやわらかい褐色土で、ブロック状の火山灰と炭および若干の焼土を含む。1b層は1a層より黒色土の混りがやや少ない、2a・b層は明褐色もしくはにぶい褐色の火山灰土であるが、2a層は若干の黒色土が混る、3a・b層は黒色土に火山灰土が混入する暗褐色土で炭化物と焼土を含むやわらかい層であるが、3b層がよりやわらかく炭化物、焼土とも多い、4層は1a層に類似する褐色土である。以上の埋土中1a層を除くと交錯状の

第 I 地区



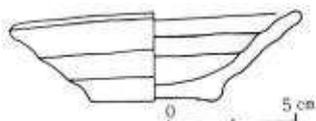


第2图 烧土遺構

第 1 地 区

堆積で、特に2a・b、3a・b層はその様相を呈する。5層の暗赤褐色土、6層赤褐色土は、いずれも焼土で6層がより強く焼けている。7層は黒色炭化物層で小ブロック状の焼土が若干混る。7層下（焚口部を除く）底面に黒褐色のゴルダール状の層を厚さ2cm～3cmで認めた。

馬蹄形状掘りこみ中で、焚口の前面は灰原的に使用されたことが、第2図A-Bの断面図⑥層に炭と黒色土の混合層が確認されることと、焚口付近に面的にもみられたことから推察でき、また完形の坏（第3図 図版1）1個体が検出された。坏はロクロ使用の酸化焰焼成のもので、内外面ともにぶい橙色を呈し一部に少量の煤が付着し、胎土に石英、砂粒、小円礫を含み比較的ザラザラした器面である。口径11.5cm、底径4.8cm、器高3.5cmで、体は直に外傾し上半で若干外に返り、対応する内面に陵があり、口唇の変化はない。全体に朝顔状の器形を呈す。底部は、回転系切り無調整で、底部から体が「く」字状に立ちあがるため台状をなす。



第3図 1号焼土遺構焚口付近出土坏

2号 (Aa70-2) 焼土遺構 (第2図 図版1)

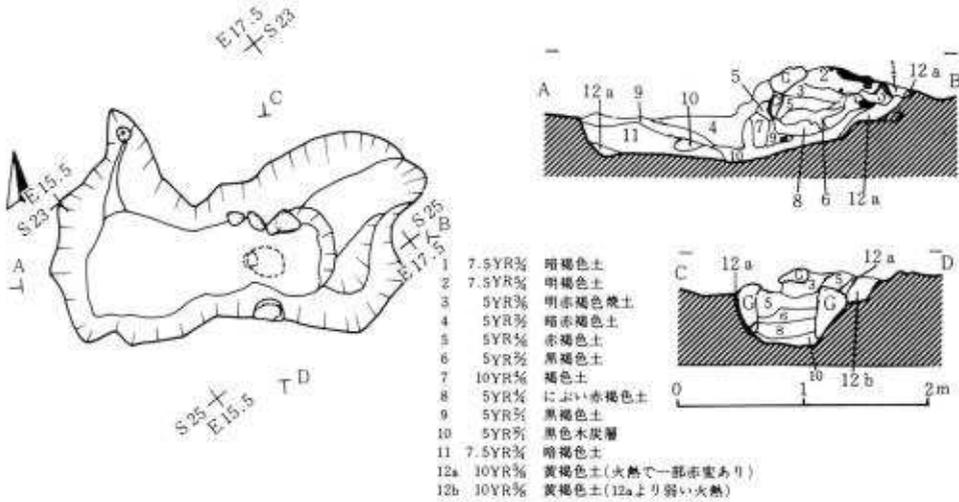
馬蹄形状掘りこみ南側東端部に、1号の先端から南西方向へ直に折れるように位置し、平面形は長楕円を呈する。長径2.35m、短径0.7m内外で、検出面からの深さは30cm内外を測る。埋土状況および断面からみて焚口は南西端と推察され、方向は真北に対し35°東を向く。

埋土1層の褐色土は火山灰土に黒色土が混入し、大豆大の礫が多く炭化物を若干含む。2層の暗褐色土は黒色土に火山灰土を混入し、若干の炭化物と焼土を含む。3層に炭化物層があり、その下層に黒色土に火山灰土を混入する暗褐色土の4層があり、小豆大の焼土粒と炭化物を多量に含み、5層は黒色土と炭が混じり、粒状の焼土と火山灰土を含む黒褐色土である。なお、焚口付近の左側壁沿いに、焼土が認められ6層とした。壁および底面は火熱による赤褐色化をみるが、1号で認めたゴルダール状はない。

3号 (Bc60) 焼土遺構 (第4図 図版1)

調査区の南東端 Bc60区で検出された。当初は調査対象区外とし上面はかなり削られ凹凸をなしていたが、炭の散乱が認められクリーニングの結果検出したもので、検出面は地山火山灰土であるが、削平が著しく他遺構より低い。

したがって遺存せる状況は本来のものとは多少異なる点もあろうかと推察されるが、東西に長い不整形であって、中半やや西寄りにくびれをもち双楕円もしくは双円等々の平面形を推定できる。くびれは焚口部と灰原的機能を隔する部分であったとみられる。すなわち、くびれのすぐ東の南北壁に長さ約40cm、最大厚約20cm大の川原石を長三角形の頂点を下に据え、北側では西くびれ方向に更に2個の川原石をみ、また天井石の遺存から焚口と確認できるからである。焚口は断面C-Dからみて幅約50cm、高さ約50cmの方形であったと考えられる。



第4図 3号焼土遺構

短軸断面は、全般に逆台形状を呈し、長軸では船形状で、灰原的部分はほぼ平坦な底面であるが焚口以東は東に高く傾斜し、その角度は約 17° であるが先端では更に急になる。なお、焚口直前で10cm内外の段差が認められる。

現存の規模は、全長約2.7m、うち焚口以東の本体部分は約1.3m、最大幅が約1.6mあり、いずれも上端での計測値である。検出面からの深さは焚口で最もあり約70cm、灰原的部分では約30cmを測るが、前述のように上面がかなり削られており、検出面も凹凸があった。なお、長軸は真北に対し 90° 東を向く。

埋土は、燃焼部分で細かく交錯状になるが、大筋は1層とした暗褐色砂礫土と2層とした明褐色火山灰土に礫が混り炭化物が散在する弱い火熱をうけたものがあり、その下に明赤褐色焼土の3層、赤褐色火山灰土の5層があり、いずれも炭化物若干と大豆大の礫を含み強い火熱をうけている。6層も部分的に強い火熱をうけボロボロした黒褐色土で約30%の炭を含む。3・5・6層は強い火熱をうけたことが共通する。7層の褐色火山灰土、8層のにんじき赤褐色火山灰土は、いずれも若干の炭化物を含み弱い火熱をうけている。10層は炭化物層となる。1・2・7層中に黒く図示した炭は、かなり崩れているが元来はそれぞれ一本の丸太であったと推察でき、材質は檜^{註(1)}であり、C¹⁴年代測定の結果は、 $985 \pm 75 \text{yB} \cdot \text{P}$ と出た。^{註(2)}また、6・10層中の炭の材質は檜を主とし朴、タモが混るものである。^{註(3)}側壁は全般に火熱で赤変している。

灰原的部分の埋土は、4層とした暗赤褐色火山灰土が弱い火熱をうけ若干の炭化物と大豆大の礫を含む。9層は黒褐色土で若干の炭化物と焼土を含み、11層の暗褐色火山灰土は炭化物、焼土及び小礫を含んでいる。

註(1)(3) 岩手県木炭協会経営指導員の早坂松次郎氏による

(2) 日本アイソトープ協会による測定

第 1 地 区

2 掘立柱建物跡

3棟の掘立柱建物跡が検出された。いずれも、地山面での検出で、共伴遺物は全くない。

1号 (Aa60-1) 掘立柱建物跡 (第5・8図 図版2)

1・2号焼土遺構の南東約30m、2号建物の梁行に本遺構の桁行がほぼ平行し、約1m東に隣接する。重複はない。

南北3間、東西2間、または1間の南北棟で庇は認められなく、桁行東辺で、N-4°-Wを指す。

建物規模及び柱間寸法は、右図の通りで、各辺長は梁行南辺5-6で4.07m (14尺)、北辺1-2で4.1m (14尺)でほぼ等しく、桁行東辺は、2-5で7.0m (23.8尺)、西辺1-6が、6.64m (22.5尺)となり、0.36m (1.2尺)西辺が短かく、全体にややゆがみをもつ。

柱間寸法は、梁行北辺1-9-2で、2.25m (7.6尺)-1.85m (6.3尺)で等間とならず、9は1-2の直線上から約0.3m北に位置し、これに対応する柱穴が梁行南辺では見当たらない。梁行では、長間が4-5の2.7m (9.0尺)、短間が3-4の2.0m (7.0尺)で平均が2.27m (7.7尺)となるが、一定した柱間寸法ではない。しかし、東・西辺とも、南側の4-5で2.7m (9.0尺)、7-6で2.47m (8.5尺)あり、8・9尺台、他は7尺台となる。

柱穴は、ほぼ円形の平面で径の最大は40cm、最小は20cm、平均30cmとなる。底面の高さは最も低いものは、3の113.20m、高いのは9の113.55mで、その差は35cmである。なお平均値は113.35mとなる。柱穴埋土は、黒褐色土か褐色土の単層が多く、柱痕は確認できない。

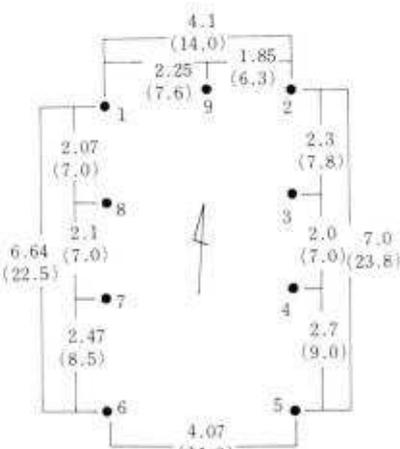
2号 (Ad60-2) 掘立柱建物跡 (第5・9図 図版2)

1号建物の桁行に本遺構の梁行が平行し、約1m西に隣接する。また、約35m南に、本遺構の桁行とほぼ平行する桁行をもつ3号建物がある。

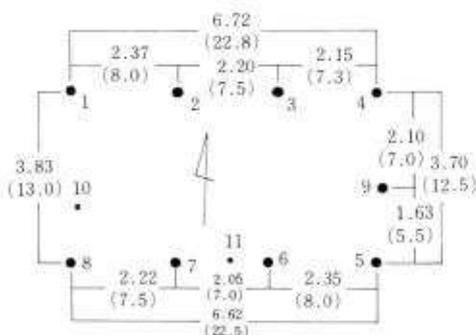
重複は認められない。

東西3間、南北2間、または1間の東西棟で、庇は認められない。梁行東辺で、N-3°30'-Wを指す。

建物規模及び柱間寸法は、右図の通りで、各辺長は、梁行東辺4-5で3.70m (12.5尺)、西辺1-8で3.83m (13.0尺)で桁行北辺1-4で6.72m (22.8尺)、南辺5-8で6.62m (22.5尺)と、梁行、桁行とも各々ほぼ等しい。



第5図 1号建物模式図



第6図 2号建物模式図

梁行柱間寸法は、東辺4-9-5で2.10m(7.0尺)-1.63m(5.5尺)で等間とならず、9に対応する柱穴が西辺では見当たらない。なお、9は4-5の直線上から約25cm東に出る。桁行では、長間は1-2の2.37m(8尺)、短間が6-7の2.05m(7尺)で、平均2.22m(7.5尺)となるが一定したものではない。しかし、7~8尺台であると見られる。また、10・11は各々8から1.2m(4.1尺)、7から1.35m(4.6尺)及び6から0.7m(2.4尺)にあるが、いずれも柱間を結ぶ直線上には乗らず、浅いことから支柱穴とは考えられないが、3号建物にも本遺構とは逆対応の位置に同様の柱穴がある。なお、10・11は諸計数には含めない。

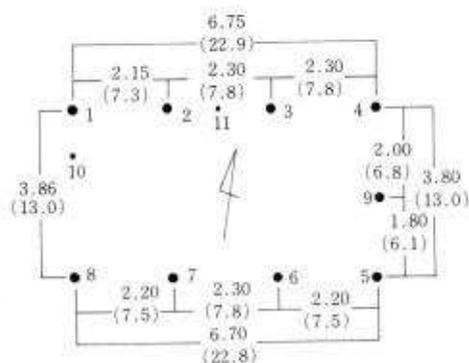
柱穴は、ほぼ円形の平面で径の最大は45cm、最小は25cm平均35cmである。底面の高さは最低が5の113.30m、最高が2の113.60mで、30cmの差がある。平均は133.40mである。柱穴埋土は、黒褐色のボサボサしたものが一般的で柱痕は確認できない。

3号(Bb20)掘立柱建物跡(第7・10・11図 図版2)

2号建物の南約35mに位置し、本遺構の桁行方向は2号建物の桁行にほぼ平行する。重複は認められない。

東西3間、南北2間、または1間の東西棟で、庇は認められない。梁行西辺で、N-8'-Wを指し、2号建物梁行より4°30'西に寄る。

建物規模及び柱間寸法は、右図の通りで、各辺長は、梁行東辺4-5で3.80m(13.0尺)、西辺1-8が3.86m(13.0尺)、桁行は北辺1-4が6.75m(22.9尺)、南辺5-8で6.70m(22.8尺)と、対辺が等しい。

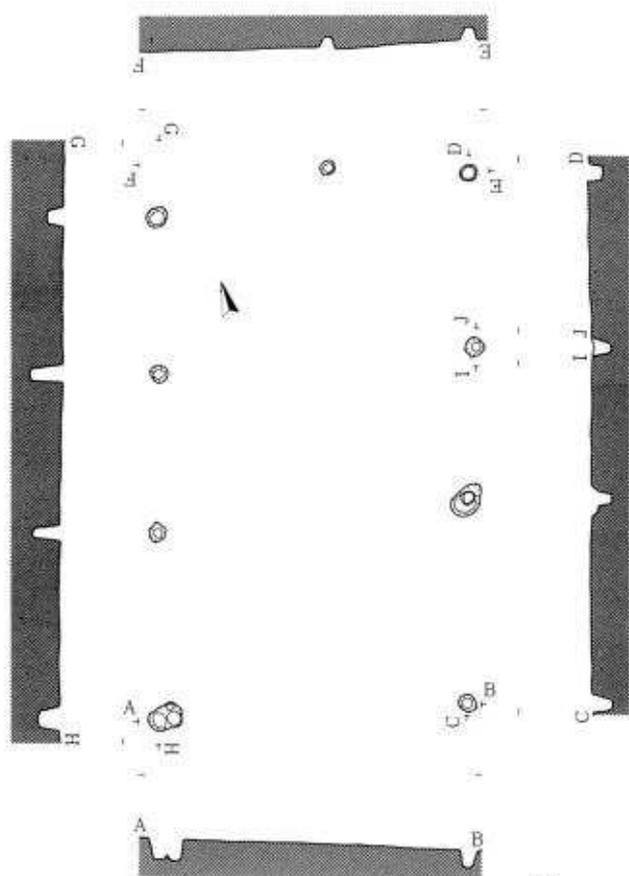


第7図 3号建物模式図

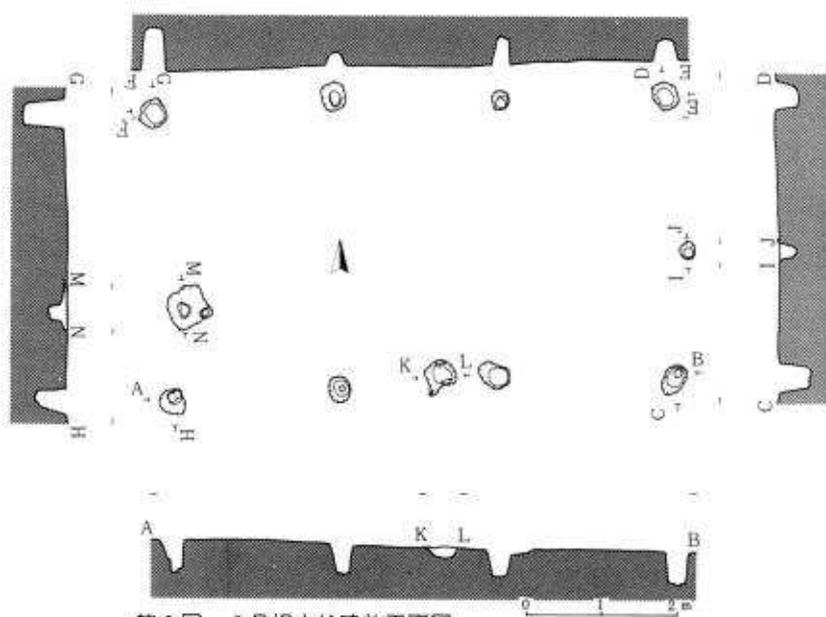
柱間寸法は一定しないが、梁行東辺4-9-5で、2.00m(6.8尺)-1.80m(6.1尺)で、9に対応する柱穴が西辺では見当たらない。なお、9は4-5の直線上から約15cm東に出る。桁行では、長間は2-3-4・6-7の2.30m(7.8尺)、短間が1-2の2.15m(7.3尺)で、平均2.24m(7.6尺)と長短間の差が小さく、7尺台の等間が推察される。また、10・11は各々、1-10で、1.13m(3.8尺)、2-11-3で、1.1m(3.7尺)-1.2m(4.1尺)となり、11は西から斜め方向に入る。しかし、2号建物と同様に支柱穴とは考えられなく、諸計数には含めない。

柱穴は、ほぼ円形の平面で径の最大は40cm、最小は25cm、平均35cmである。最低底面は1・6の113.49mで、最高は7の113.70mで21cmの差がある。平均は133.54mである。

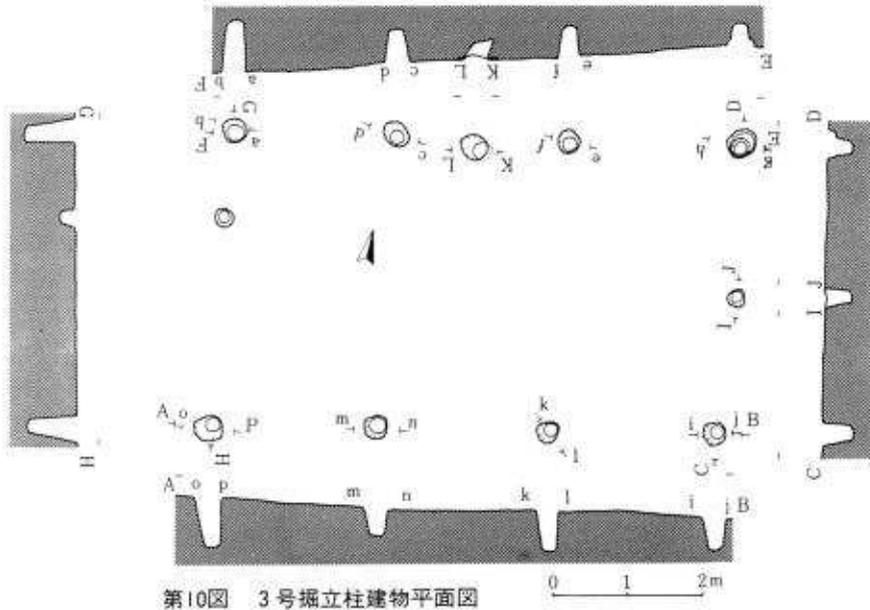
1-8の柱穴には柱痕が認められる。いずれも、検出面から底面までで、平面円形で、最大径18cmから最小径12cmあり、平均径が15cmである。埋土は火山灰土に黒褐色土混入の褐色土で、ほとんど単層と観察された。



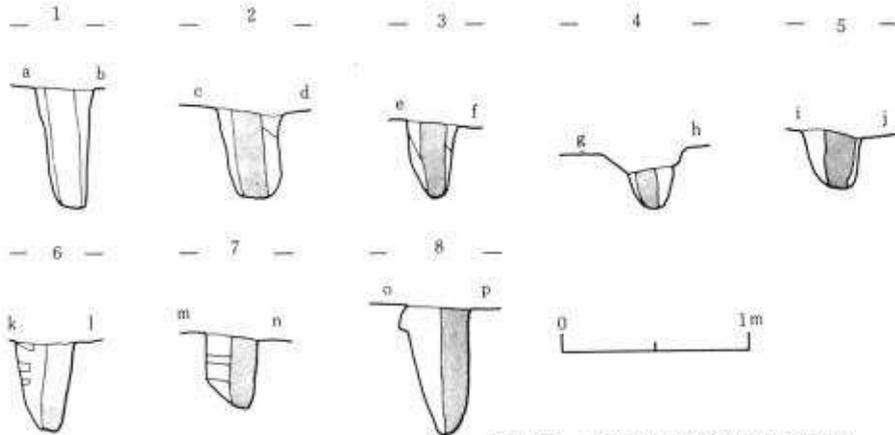
第 8 图 1号掘立柱建物平面图



第 9 图 2号掘立柱建物平面图



第10図 3号掘立柱建物平面図



第11図 3号掘立柱建物柱穴断面図

第1表 1～3号掘立柱建物柱穴計測値

1号建物					2号建物					3号建物							
No	大きさcm	深さcm	検出面の高さm	底面の高さm	柱径cm	No	大きさcm	深さcm	検出面の高さm	底面の高さm	柱径cm	No	大きさcm	深さcm	検出面の高さm	底面の高さm	柱径cm
1	25×27	23	113.73	113.50	不認	1	39×35	56	113.90	113.34	不認	1	32×33	67	114.16	113.44	径 16
2	22×23	20	113.60	113.40	*	2	32×37	23	113.83	113.60	*	2	38×30	44	114.04	113.60	16
3	25×25	27	113.47	113.20	*	3	24×25	36	113.80	113.44	*	3	29×32	45	114.00	113.55	14
4	40×35	27	113.55	113.28	*	4	33×38	30	113.76	113.46	*	4	38×40	34	113.86	113.52	12
5	22×24	25	113.52	113.27	*	5	40×30	44	113.74	113.30	*	5	30×30	46	113.94	113.48	18
6	20×30	30	113.65	113.35	*	6	45×38	35	113.76	113.41	*	6	30×30	55	114.04	113.49	14
7	29×24	37	113.68	113.31	*	7	30×35	38	113.90	113.44	*	7	30×32	40	114.30	113.70	15
8	24×24	41	113.70	113.29	*	8	34×33	44	113.90	113.46	*	8	38×34	68	114.23	113.55	15
9	30×20	15	113.70	113.55	*	9	25×20	24	113.72	113.48	*	9	25×24	36	113.88	113.52	不認
						10	25×17	24	113.90	113.66	*	10	25×25	19	114.17	113.96	*
						11	40×35	14	113.80	113.66	*	11	37×34	25	114.00	113.75	*

第 I 地区

II まとめ

1 焼土遺構

3遺構の検出であるが、1号・2号焼土遺構は隣接し、3号焼土遺構は、1号・2号の南東約65mに位置する。

1号・3号は焚口を西にもち、2号は南にあったと推察できる。いずれも掘り込みをもち、3号では川原石を立石と天井石に用い焚口を構築したことが明らかで、1号でもその痕跡と推察される川原石を側壁に認めた。

平面形は長楕円、双楕円状で断面は船底状を呈し、規模は上部削平によって多少異なるとみるが、大旨は長軸2.35m～2.7m×短軸0.7m～1.6mを測る。また壁面は強い火熱を受けた様相を呈し、特に1号・3号では顕著である。

以上の状況から、これらの焼土遺構は竈状をなしていたものと推定されるが、煙道、煙出し等は認められなかった。

年代決定資料は1号灰原付近出土の坏1点と、3号の炭化物C¹⁴年代測定の結果西暦965年代と10世紀中葉が示されたことである。坏の詳細は遺構の項で前述したので再述はさけるが、酸化焙焼成で胎土がザラザラし、小型で器高が低く、体がほぼ直に開く様相は、本堂寿一氏の後期赤焼き土器^{註(1)}に類似し、10世紀後半以降に考えられるが、単独出土で年代特定の補強資料に欠く。

しかし、前述C¹⁴測定結果と坏の年代観を総合したとき、10世紀後半の比定では一致する。すなわち、本遺構の年代観を示すデータである。もちろん、1号～3号焼土遺構がほぼ同時期存在であったとする仮定の上でなければならない。

2 掘立柱建物跡

3棟とも同一検出面で単一建物として特定でき、重複はない。南北棟1、東西棟2で南北棟では桁行、東西棟では梁行方向で3°30'～8°で西に偏する。

いずれも桁行3間×梁行1間または2間で庇は認められない。規模は桁行および梁行の各長辺で、1号は7.0m(23.8尺)×4.08m(14尺)、2号は6.72m(22.8尺)×3.83m(13尺)、3号で6.75m(22.9尺)×3.86m(13尺)を測り、1号は若干大きく、2・3号は同規模、総じてほぼ同規模である。

尺換算は1尺=0.295mを用いている。その根拠は、3棟が同規模で柱配置も類似することから、ほぼ同時期と仮定した上で、3棟の桁行柱間の総数18間を各々1尺=①0.303・②0.300・③0.298・④0.295mを用いて換算^{註(2)}し、分以下は四捨五入の結果、①0.303mで7.6尺が4間、7.3尺が4間、6.8尺が2間の計10間で、他は6.6尺～8.9尺で各1間となり、同様に②7.7尺が4間、7.3尺で3間、7.2尺が2間の計9間、他は6.7尺～9尺で各1間・③7.7尺4間、7.4尺4間、

7.2尺2間、6.9尺2間の計12間、他は6.7尺～9.1尺で各1間・④7.8尺4間、7.5尺4間、8尺2間、7.3尺2間、他は6.8尺～9.2尺で各1間となる。

すなわち、③・④による換算が最も合致する寸法が多く、しかも③・④の比較の中で8尺、7.5尺、7.8尺と報告例にある柱間寸法に合致することから、④の0.295mの造営尺が用いられた可能性が高い。

柱間寸法の最小は2号の梁行9－5間の1.63m(5.5尺)で、梁行では1号の1－9間の2.25m(7.6尺)が最大で、他は6尺台である。しかし、梁行は間柱には対がなく、一般的に柱穴も浅く、梁行対柱を結ぶ直線上から大きくずれる傾向にある。主柱穴をなすものか課題である。2号の10・11、3号の10・11の柱穴状の穴についても吟味を要する。

さて、桁行においての柱間寸法は、換算値での最小は6.8尺で1号に、次いで6.9尺が2号にみられるが、計測の誤差と柱間寸法の示す総体からみて、7尺間と捉えるならば、1号～3号の桁行柱間寸法は7尺～9尺で、大旨7尺台となり、その造営尺は1尺=0.295mとなる。

以上から、1号～3号建物は規模、および柱間数、柱間寸法等から、同時存在が想定され、特に2号・3号では可能性が高く、1号は2号との隣接状況から時間的差があるかとも推定されるが、年代的に同じとみたい。

年代を決定づける遺物はないが、1尺の長さがより短かく、柱間寸法がより長くなる傾向はより古い建物を示すとされる。報告列として盛岡市繫Ⅲ遺跡^{注(4)}があり、その中で室町時代とするⅢ期に造営尺や柱間寸法が似る。もちろん、建物の機能的な点などから単純に対比できない要素があったとしても、中世以前の年代が推定される。

建物の機能は、同規模で同様柱間配置、しかも2・3号建物の配置は明らかに意図的なものを感じ、ある規格にのるものであり倉庫的なものと推察するが確証はない。また1～3号焼土遺構との関連も不明である。

註(1) 本堂寿一 極楽寺伝座主坊跡緊急発掘調査報告「北上市立博物館研究報告」第3号 1980
—付、寺院跡出土土器の再整理とその考察—

(2) 高橋与右ヱ門 つなぎⅢ遺跡における掘立柱建物址での造営尺を用いて換算を試みた。
つなぎⅢ遺跡 岩手県埋文センター文化財調査報告書第31集

「御所ダム建設関連遺跡発掘調査報告書」(岩手県埋蔵文化財センター 建設省御所ダム工事事務所)

(3)(4) 前掲(2)報告書

第 II 地区

第 II 地区

I 検出された遺構と遺物

1 土 壌

(1) 溝状土壌

本調査区で検出された溝状土壌は5基で、いずれも暗褐色火山灰土面で検出した。他遺構との重複関係はなく、共伴遺物は全くない。それぞれの計測値と長軸方向は第1表のようになる。

1号 (B溝P1) 溝状土壌 (第1図 図版1)

長軸方向は東西に近く、長方形の平面形を呈し、壁は、長軸で開口部に向ってやや開き、短軸では中端から開口部へ開き「Y」字状となる。底面は若干の凹凸をもち西側にやや深くなる。埋土は1・2層では粒状の火山灰土を全般に含むが1層より2層で少なく、3層では火山灰土が径2cmほどのブロック状に散在し、4層では黒褐色土と火山灰土の混合となる。

2号 (B溝P2) 溝状土壌 (第1図 図版1)

長軸方向は東西に近く、長方形の平面形、壁は長軸で開口部がやや外傾し、短軸では北壁で崩落があったとみられるが、「Y」字状になり、底面は平坦である。埋土は土性から3大別できる。1～3層は暗・黒褐色土に火山灰土を含む。4～6層は火山灰土に黒褐色が混ったもので粘性が強く、5・6層は湿気が多い。7層は火山灰土が主体をなし柔かい。

3号 (B溝P3) 溝状土壌 (第1図 図版1)

長軸方向は東西に近く、隅丸長方形に近い平面形を呈し、壁は長軸西端では大きく外傾、東端は底から直に立ち中端近くから外傾する。短軸では「Y」字に近い状況を呈する。底面にはやや凹凸がみられる。埋土は黒褐色土に火山灰土を粒状に含む1～3層、暗褐色土に火山灰土が混合する4層と、黄褐色火山灰土に黒褐色土を若干含む5層とからなる。

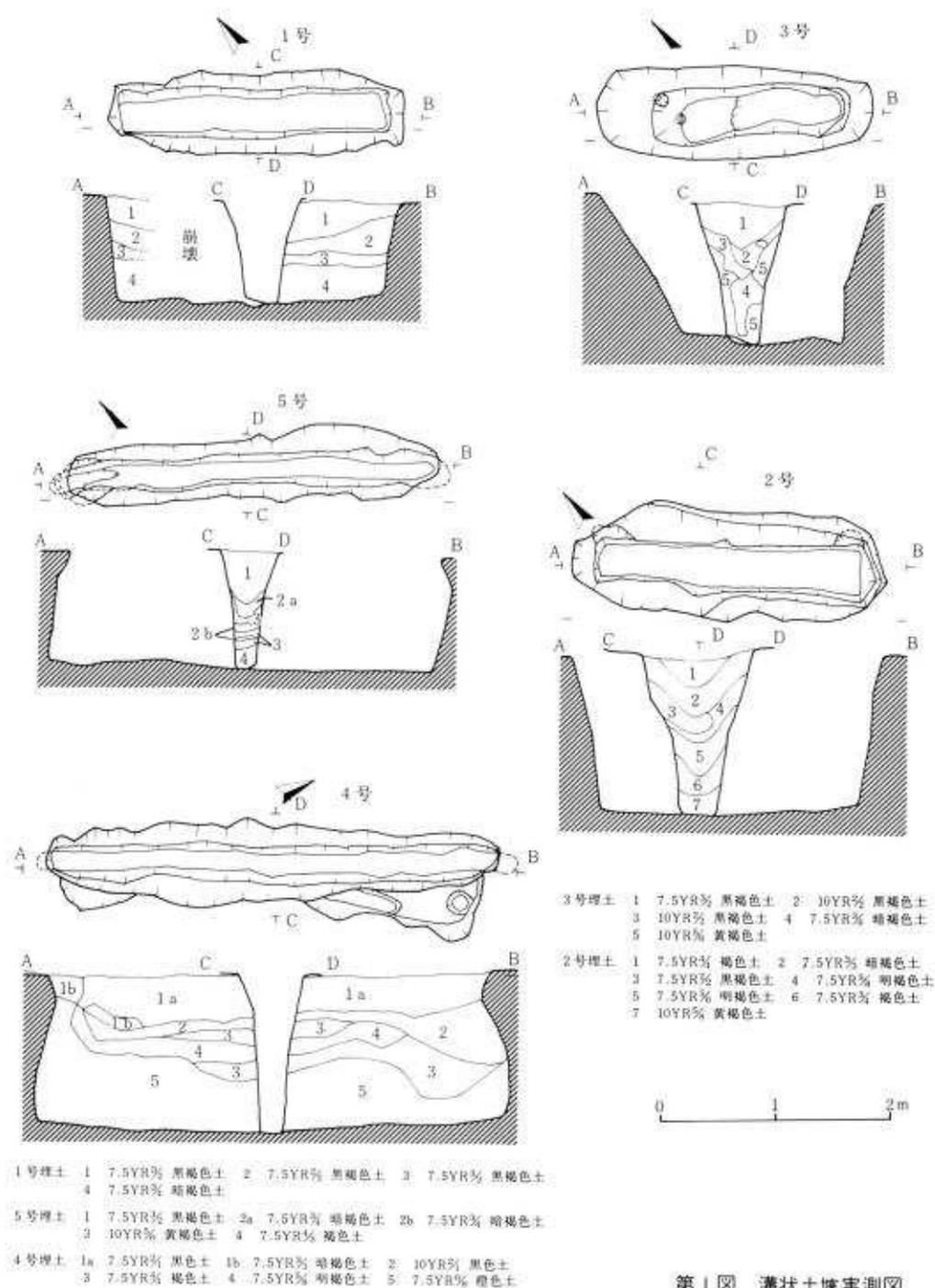
4号 (C溝P1) 溝状土壌 (第1図 図版1)

長軸方向は南北に近く、挟楯円状の平面形を呈し、壁は長軸で開口部近くで外に開き、下は袋状を呈し短軸は「Y」字状となって、底面はほぼ平坦である。埋土は大きく3大別され、黒色土を基本とする1・2層、褐色・明褐色土の粘性のある3・4層、火山灰土主体の5層となる。

5号 (C溝P2) 溝状土壌 (第1図 図版1)

長軸方向は東西に近く、挟楯円状の平面形を呈し、壁は長軸開口部近くは内湾し、下は袋状の様相をもつ、短軸は「Y」字状に近く、底面は若干の凹凸がある。埋土は1層黒褐色土に粒状の火山灰土が極少あり、2層aは暗褐色土にまだら状に火山灰土を含み、2層bはaより柔らかい。3層は黄褐色火山灰土で、2層bと3層は交互に堆積する。最下層の4層は黒褐色土と火山灰土の混土で、火山灰土の割合が多い。

第 II 地区



第 I 表 沟状土壤测定值一览表

土 壤 名	图 示 距(m)	测 点 距(m)	深 度(m)	拉 斜 角 度	图 示 距(m)
1. 5号 (B) 沟状土	258 × 42	283 × 38	82	N-51°-W	1
2. 5号 (B) 沟状土	270 × 92	222 × 83	140	N-68°-W	1
3. 5号 (B) 沟状土	240 × 80	140 × 30	220	N-66°-W	1
4. 5号 (C) 沟状土	384 × 58	404 × 20	124	N-84°-E	1
5. 5号 (C) 沟状土	320 × 60	334 × 18	104	N-60°-W	1

(2) 円形土壌

円形の平面形を基本とし、浅い皿状の断面を呈する土壌で、いずれも明褐色火山灰土面で検出した。他遺構との重複関係はなく、1号土壌以外は遺物の出土は全くない。土壌の計測値は第2表の通りである。

1号 (BP1) 土壌 (第2図 図版2)

北縁を木根によって攪乱破壊されるが、ほぼ円形で皿状の断面を呈し、底面は平坦に近い。黒褐色土1層の埋土で若干の炭を含み、縄文土器2片を出土したが磨滅で詳細は不明である。

2号 (BP2) 土壌 (第2図 図版2)

円形の平面形で、壁は外傾し皿状の断面を呈し、底面は平坦である。埋土1層は黒色土でしまり弱く若干の炭化物を含み、2層の暗褐色土はしまり強く炭化物がある。

3号 (BP3) 土壌 (第2図 図版2)

北縁で木根による攪乱をうけるが、本来的に円形の平面形と考えられる。壁は外傾し断面は皿状を呈し、底面はほぼ平坦に近い。埋土は若干の炭化物を含み、しまりの強い黒色土と若干炭化物を含み、粘性のある暗褐色土の1・2層からなる。

4号 (DP4) 土壌 (第2図)

ほぼ円形の平面形で、壁はやや外傾し皿状の断面を呈する。埋土は暗褐色土に火山灰土が径2cm～4cmのブロック状に全体の約20%にと極少の炭化物を含んだ粘性に乏しい単層である。

5号 (DP3) 土壌 (第2図)

削平をうけて不整円形を呈するが、本来円形であったと推察する。壁は外傾し皿状の断面をもち、底面は平坦である。埋土は4号土壌埋土に類似する暗褐色土1層のみである。

6号 (DP4) 土壌 (第2図 図版2)

円形の平面形で、壁は直又は外傾となるが皿状に近い断面を呈し、底面もほぼ平坦に近い。埋土は1層で、4・5号土壌の埋土に類似する暗褐色土である。

7号 (DP5) 土壌 (第2図 図版2)

円形で、壁は外傾し皿状の断面を呈し、底面に木根穴が若干認められるが、ほぼ平坦である。埋土は基本的には4号土壌の埋土と類似するが木根あとを認める。

8号 (DP6) 土壌 (第2図 図版2)

不整楕円状の平面であるが、削平や木根攪乱が特に東半で著しく、本来は円又は楕円形のものとして推察する。壁は外傾し皿状の断面を呈し、底面は平坦である。埋土状況は7号土壌に似る。

9号 (DP13) 土壌 (第2図)

ほぼ円形又は隅丸の方形に近い平面形であるが、削平が著しく辛じて遺存した状態で、浅皿状の断面を呈する。埋土は記録なく不明である。

第 II 地 区

10号 (DP7) 土 壤 (第 3 図)

不整円形で、壁は外傾するが、特に東半縁での外傾が大きく、変形の皿状断面を呈する。底面は平坦である。埋土は1層で4号土壌埋土と類似する。

11号 (EP1) 土 壤 (第 3 図)

不整円形、壁は外傾し皿状の断面で、底面は平坦である。埋土は1層で4号土壌に類似する。

12号 (DP8) 土 壤 (第 3 図)

ほぼ円形で、壁は外傾し皿状の断面を呈し、底面は平坦で若干の木根穴をみる。埋土は1層のみで、黒褐色土でしまり弱く、褐色火山灰土がまだら状に混入し、植物根もある。

13号 (DP9) 土 壤 (第 3 図 図版 2)

ほぼ円形、壁は外傾し皿状の断面で、底面は平坦である。埋土は1層で12号土壌に類似する。

14号 (DP10) 土 壤 (第 3 図 図版 2)

上面は削平等による破壊があり不整円形である。壁は外傾し皿状の断面を呈し、底面は平坦である。埋土は1層のみで、暗褐色土に植物根を含み火山灰土がまだら状に混入する。多少の差異はあるとしても基本的には12号土壌埋土と状況が類似する。

15号 (EP2) 土 壤 (第 3 図 図版 2)

東縁の一部は削平のため欠けるがほぼ円形に近く、皿状の断面を呈し、底面は平坦である。埋土は1層のみで、14号土壌埋土に類似する暗褐色土である。

16号 (DP1) 土 壤 (第 3 図)

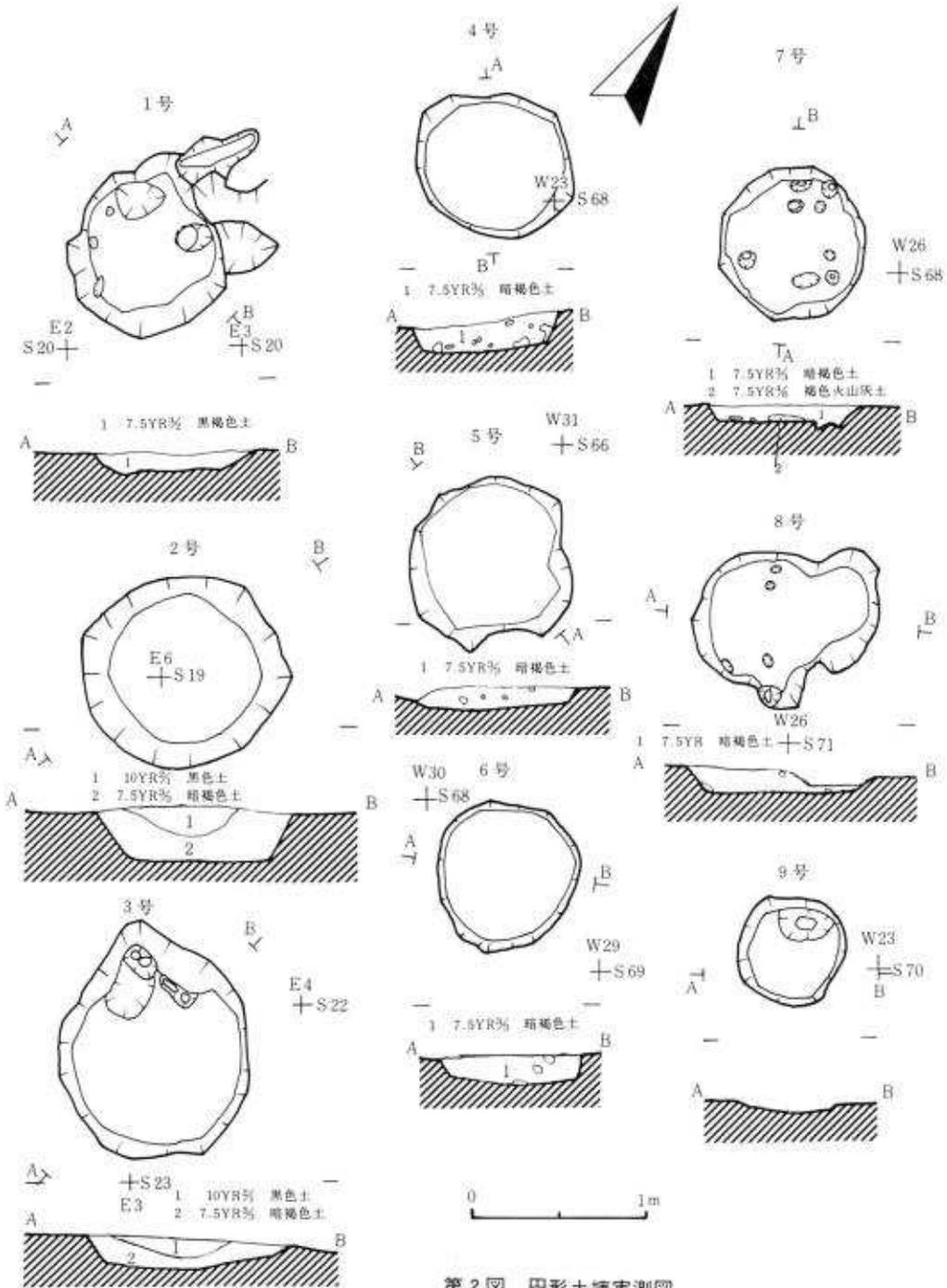
不整円形で、壁は大きく外傾し浅皿状の断面を呈し、底面はほぼ平坦である。埋土は1層のみで、暗褐色土に火山灰土が径2cm程のブロックで全般に入っている。

17号 (DP11) 土 壤 (第 3 図 図版 2)

だるま形の平面形で皿状の断面を呈する。底面は平坦であり、16号土壌に類似の埋土をもつ。

18号 (DP12) 土 壤 (第 3 図)

ほぼ円形で、壁は大きく外傾し浅皿状の断面を呈する。底面は北側縁部で落ちこみを認めるが、木根による攪乱の可能性があり、本来はほぼ平坦であったものと推察される。埋土は1層のみで、黒褐色土の中に褐色火山灰土がブロック状に混入する。



第 II 地区

